

婦人、と、年少者

昭和二十八年五月二十日第三種郵便物認可 昭和二十四年六月五日発行 (毎月一回五日発行) 第七巻 第六号 (通巻六十九号)

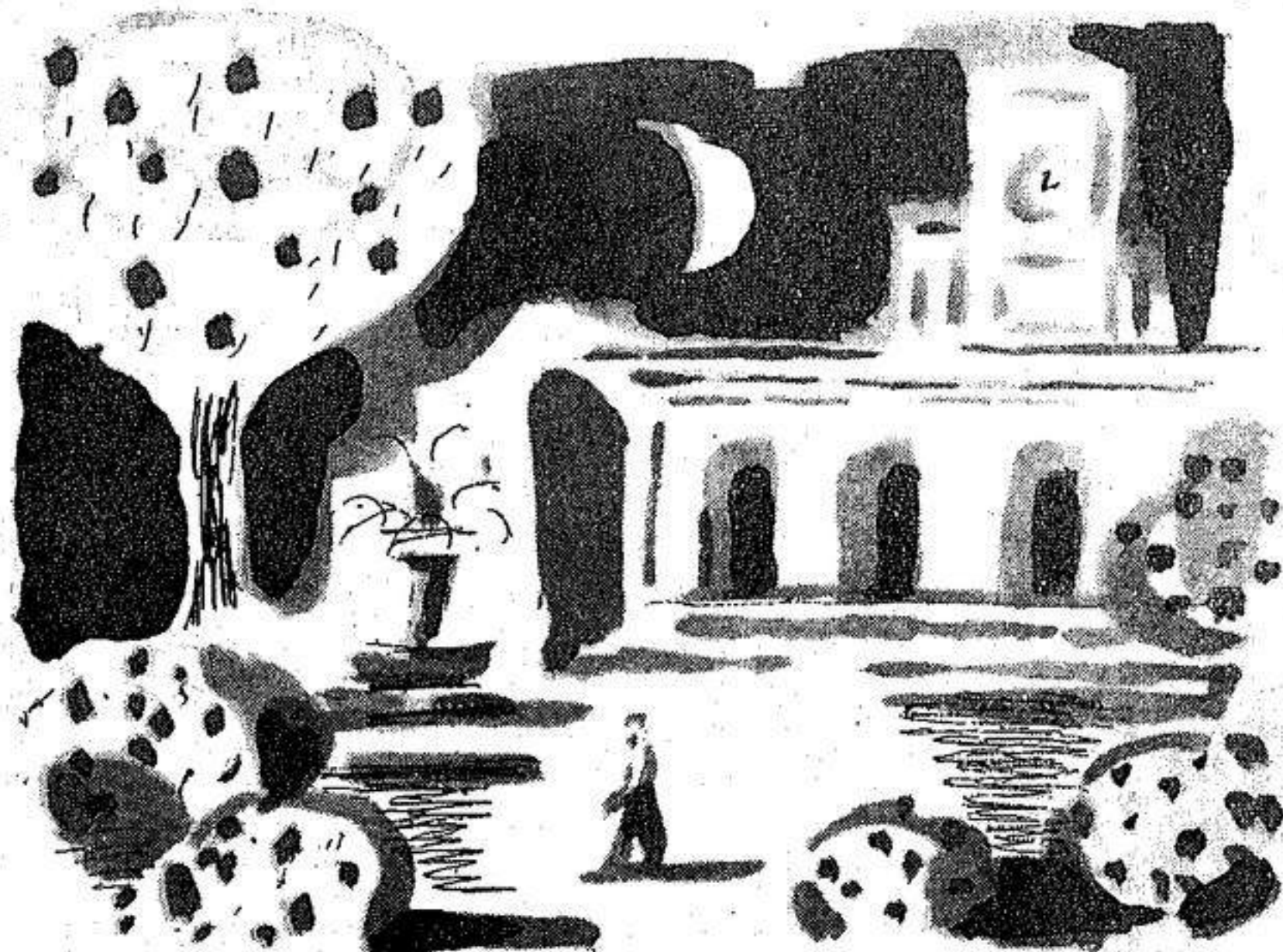


◆第13回婦人の地位委員会報告
◆働く年少者のために明るい職場を

6

1959

婦人少年協会

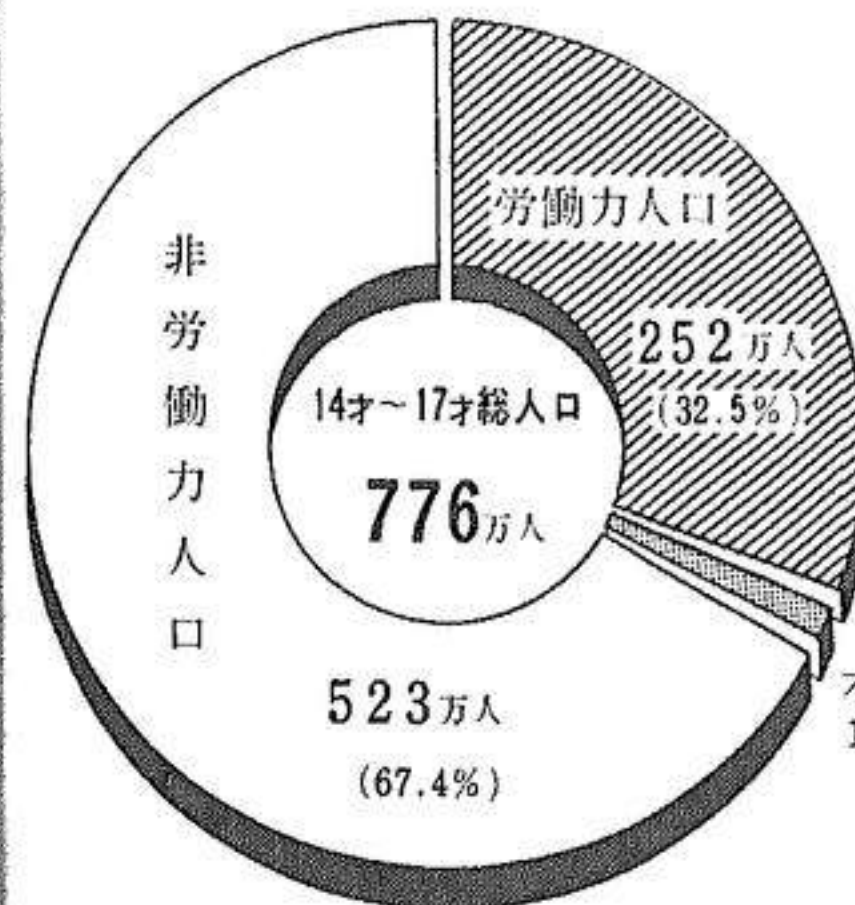


第十三回婦人の地位委員会 に出席して……谷野せつ子 働く年少者に 明るい生活を 加藤日出男 年少労働者の労働災害について……労働省安全課 10 少年非行と社会を明るくする運動……新井幹夫 12 空つ風と年少労働者福祉員と……堀利雄 14 婦人警察官はどんな活動をして いるか……高松春子 16 婦人労働風土記⑤ 石川県 加賀と能登……川島利子 18 ぐんま働く婦人の家——新設紹介……20	印刷及び製本業における年少労働者の実態……22 協働員の長欠就業児童保護活動……24 労働婦人のページ……26 婦人労働トピックス……28 女子の就業数と完全失業者数、平均現金給与額……30 表紙の3 30 28 26 24 22 協働員のひろば……32 長欠児に明るい話題……佐藤公子 31 長欠児童問題解決の鍵は……梅山嘉蔵 31 表紙の2 19 31 31 働く年少者はどのくらいいるか(グラフ)……表紙の8 婦人少年局ニュース……富山妙子 表紙・扉……富山妙子
--	---

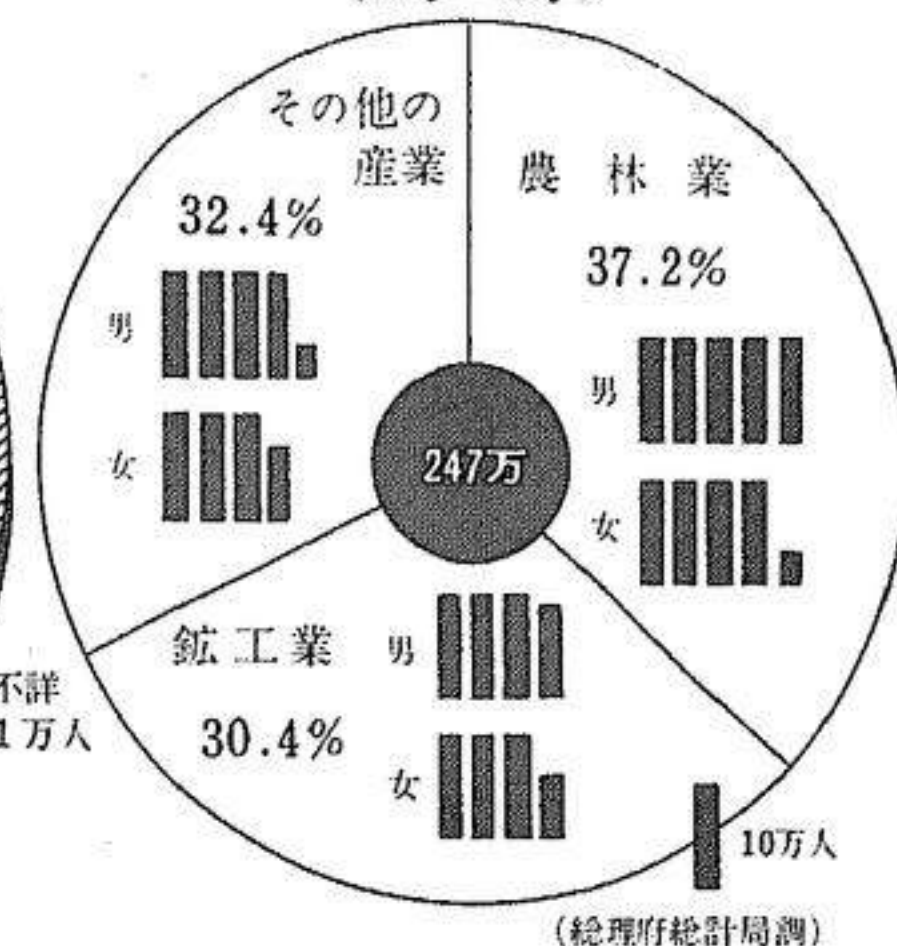
—働く年少者はどのくらいいるか—

(昭和33年)

14才～17才の労働人口

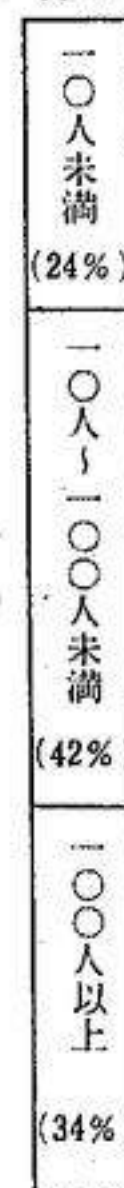


主な産業別就業者数
(14才～17才)

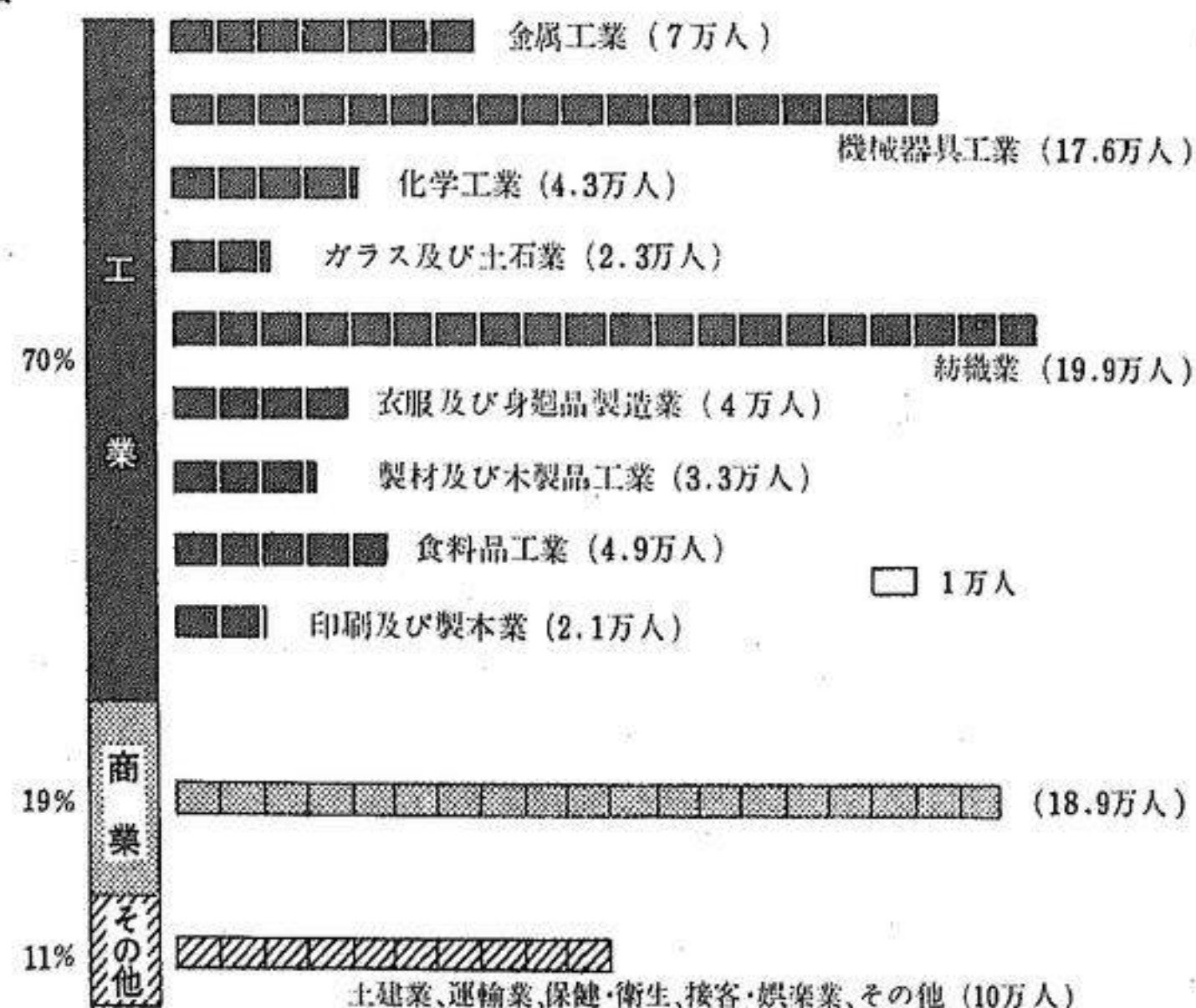


—100万人は雇われて働く年少者です—

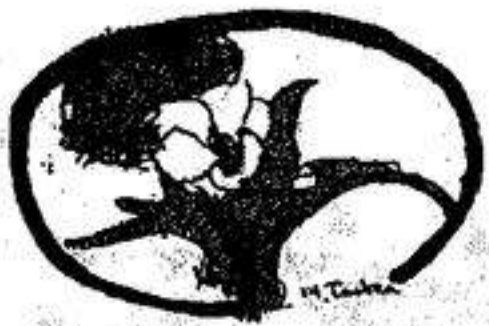
事業場の規模別
年少者の割合



年少者の多い業種



(労働基準法適用事業場報告 昭和33年1月)



第十三回

婦人の地位委員会に
出席して

谷野 せつ

第十三回婦人の地位委員会は、三月九日から二十七日まで、ニューヨークの国連本部で開かれた。参加国はアルゼンチン、カナダ、中国、キューバ、チェコスロバキア、ドミニカ、フランス、ギリシア、イスラエル、日本、メキシコ、オランダ、パキスタン、ポーランド、スエーデン、ソ連、英、アメリカ等の十八か国である。キューバのマーナス女史が議長に選出され、第一副議長にはポーランドのデビンスカ夫人が、そして第二副議長には全く思いがけないことであつたが、日本が選出される光栄を担った。

議題の討議にうつるとすると、ソ連代表から、中国代表権問題が提出され、中国・チェコスロバキア等の国に若干の応酬があつたが、結局これは国連総会の問題であるので記録に残すということであつた。さうして、

第一議題は婦人参政権の問題である。国連加盟国八十一か国のうち、まだ婦人参政権をあたえていない十一か国のことがまず注目され

た。また、スイス国で行なわれた国民投票で、婦人参政権が否決されたことは、世にも不思議なことであり、何故スイス婦人が世界にこのことを訴えないのかといった発言も行なわれた。

公職につく権利については議員や大使等、高い地位につく婦人の進出について調査を行なうことが必要であると述べた代表もあつたが、一方また、婦人の政治参加は、その新しい責任への婦人の自覚と、その責任をどのようにして裏づける働きを日常生活の中に婦人自らがなすことが出来るかにかかるとして、このような政治教育の問題こそ婦人団体の活動に俟つべきであるという発言もあつた。このような観点から一方では婦人団体の国際文化交流についての努力が必要であることを強調する代表もあつたが、結局この委員会では、今年の五月、コロンビアのボゴタで開かれる婦人の市民参加に関するセミナーの報告を資料として、来年さらに討議を続けるべきことが申し合わされた。

議題の討議中、国連総会の第四委員会では、ニゲリア問題について討議が行なわれていたが、特に北カメルーンの国民投票に婦人の投票権が無視されていることに注目して、一時は第四委員会の責任者の説明を求めてはといったような強い発言も行なわれたが、たまたま第四委員会がこの問題に関する決議案の共同提案者であるパキスタン代表から、婦人の参政権に反対する土地の人々の意見を無視することができないこと、もし婦人参政権にこだわることは、独立をすすめる国民投票さえ駄目になってしまうおそれがあり、金くやむをえない措置であるといったような説明がなされて漸く了承する、という一幕もあつた。

私法上の婦人の地位については、後進国等に未だに残っている早婚の風習や売買結婚のことが注目され、結婚の最低年齢を定める条約等の準備を事務総長に求める決議案を再提出した。この委員会がこれを問題にしたのは、これらの風習が人間の尊厳を冒瀆するものであり、結婚の最低年齢を定めるとともに、相手方の選択の自由、離婚の自由、登録の実施によって結婚に伴う自由の保障を得ようとするものであつた。昨年はこれらの内容を含めた条約案の準備を事務総長に求める決議を行なったのであるが、経済社会理事会では時期尚早、検討不十分の理由で採択にならず、さらに「条約」ではなく、「勧告」にすべきであるとの意見を附して、この委員会では決議を再提出すべきであるかど

うかについて討議したが、婦人団体等のきびしい要望がバックとなって、結局、十五対三の棄権という割合で再決議された。

第三議題は婦人に適用する税法の問題である。この問題の主な根拠は、共稼ぎ婦人の場合、妻の収入が夫の収入に加算され、それが累進の方法によって課税されるとき、それは妻の労働をおそらく不利にするので課税は夫妻別々に行なわれるべきであるという主張にもとづくものである。ところがこの委員会では、税法の問題は極めて複雑であるので、早急にこの委員会が結論を出すことは困難であり、さらに婦人の経済的機会等の問題を討議する際、再検討を加えるべきことを確認するに止った。しかし討議の過程で、結婚婦人に一律の課税控除を行なっている国では、独身の働く婦人が著しく不利になつておるとのべたり、さらにまた、婦人が結婚をして働く場合、子供や家事の世話に必要な経費について控除を認められて、婦人の働くことに援助をあたえているとのべている国もあつて、日本の働く婦人のことをおもひながら、私は深い感慨にふけらざるを得なかつた。

婦人が教育を受ける権利の議題の下では、今年には主に婦人が教職につく機会について討議した。教育の職業は日本では八十年前から婦人に最も相応しい職業となつて、結婚しても働くことのできる婦人に比較的に有利な職業として発達してきた。これは世界に共通した傾向であつて、初等教育の女教員等では婦人が全体の七〇パーセントから八〇パーセントにおよんでいる

とのべている国も少なくなかつた。しかしこのように婦人にふさわしい職業であつても、婦人が校長になることをさまたげる偏見があつたり結婚後も職場にとどまることを妨げる法律を設けている国があつて、再調査を続けることを申し合わせた。

婦人の経済的機会については、今回は特にエンジニア・建築家・法律家等の専門的職業を中心に、婦人が何故これらの職業に進出することが少ないかについての討議が行なわれた。事務総長によって調査された四十一か国のうちには、これらの職業が法律によって婦人にとざされておる国はなかつた。しかし、むしろ報告を提出していない国もあるもので、再調査をすべきであるとの意見が圧倒的で、結局、製図家・会計士・科学者等の職業を含めて再調査を行ない、一九六一年のこの委員会で討議を続けることが申し合わされた。これらの専門的職業への婦人の進出が何故少ないかについては、伝統的な婦人の職業に対する偏見や、職場では婦人に支配されることを好まない風風があつたり、さらにまた、婦人自身が積極的にこの職業に参加しようとする意欲の乏しいこと、家庭や社会における新しい責任についての婦人の自覚が乏しいことなどがとりあげられ、これらの障害をとり除くためには、婦人団体等のたえざる教育活動に俟たねばならないことなどが強調された。最後に最も複雑な討議が行なわれたのは婦人の退職年齢と年金をうける年齢について、これを男女同一にすべきかどうかの問題であつた。

これは昨年の委員会では、男女平等の扱いを加盟国に助言しようという決議をこの委員会が提出したのに対して、経済社会理事会では、この案の採決の際、賛成の票が少なかったことを理由に、採択にならなかつたものである。

そこでこの委員会では再提出をすべきかどうかについて討議が集中したが、男女を同一にすべきかどうかについては、必ずしも意見の一致が見られなかつた。ある国では、退職年齢は、労働が自由にきめるべきもので選択の自由をもつことが望ましいと主張した。しかし、強制的に退職させられる制度の下で婦人にのみ退職年齢を低くきめることは、明らかに男女の差別扱いである。そうして男女平等を力強く勧告することがなければ、婦人の経済的機会を守り得ないと主張するものが、資本主義的諸国に多かった。これに対して社会主義体制をとる国では婦人は母性としての責任があり、子供に対する責任も果さねばならないので、早く婦人が退職して年金を受け得られるようにすることが婦人に有利であつて、これはILOの条約の趣旨からしても差別扱いではないと強く主張した。こうしてこの委員会では、共通の解決点を見出し得ないままに採決に入り、十一対三の反対、四の棄権という割合で、男女平等案が採択されたのである。

こうして、婦人の地位をたかめるという共通の目的を持ったこの委員会ではあるが、各国代表によって語られる意見は必ずしも一様ではなかつた。しかし私は、そのどれもがその国の事情を反映してそれぞれ深い意味をもっていること

に耳を傾けざるを得なかった。

この委員会を通して今年三つの大きな喜びと一つの悲報がもたらされたことも書き添えねばならない。前者については、スエーデンのラッセル夫人が国連大使として最高の榮譽ある地位につかれたよろこびである。また国連の婦人

の地位課長にはヴィナバー夫人が榮進された。さらにまた、ILOの婦人課長のフィゲロア夫人の他課への榮転も報ぜられた。最も大きな悲しみは、昨年のソ連代表ボリス・バ女史の急逝が第二日目に報ぜられたことであつた。年若く美しい同氏の死を悼む言葉がアメリカ代表によ

って捧げられ、同氏の御家族にこの委員会から弔電が送られた。私は昨年のこの委員会でも、まだ小さい愛児の写真を示しながら、著作の構想などニコニコと話してくれた同女史の柔かな面影をまぶたに浮べながら、心からの冥福をお祈りしたのである。

36ページ資料参照

◇住込み青年たちの会を作つた経験

吉田 加藤さんはいろいろ青年運動をして来られたようですが、始めにそのお話をうかがいたいのです。

加藤 ぼくの青年運動というのは少し変則的だったと思うのですが、それが現在、錫の目を見てきて、それを誰かが先へ先へと進めていっているわけです。ぼくは大体農大を出て、農民運動をやりました。東京にも、農民じゃないが、農村と直結した社会の運動があるということを知りました。つまり住込みという前時代的なものがある。この住込みで働いている人たちの大部分、ほとんど九割以上は農村出身だということ。その農村も、豊かな農家経営をやっている家の子弟ではなく、貧乏農家の子弟、中農以下の農家だということですね。農家の子弟たちが東京に毎年やってくる、しかし、東京で何らそういう人たちに對する受け入れ対策が現実になっていなくて、野放しで、毎年、広告を見て飛び出すのが多い。最近では集団就職とかいうことで、だ

明るい生活を

談

東京青年連合会々長
加藤 日出 男



いぶジャーナリズムなどで取上げられているが、そのころはまだ、社会教育の分野にクロスアップされなかった。ところが、ぼくの家でみても、「こん

ちわ」と一番はじめにやって来るのは牛乳屋。その次が豆腐屋、その次が新聞配達。この三つは、朝出かける前に大体ぶつかるといふ労働者で、この人たちがほとんど住込みである。それから酒屋、クリーニング屋、最近では肉屋も八百屋も御用きに来るし、そういう、ぼくの目につくうちに出入りするいわゆる小僧さんという人たちが、十人以上になるわけですね。それで、この人たちが話しかけてやってみると、それはぼくと縁の糸の関係を結ぶのでなくて、お互を横の連がり結び合うために、サークルをやったかどうか。そこで二十八年の暮近く、ぼくが住んでいた世田谷の経堂の町に、ボスターをいっぱい貼って歩いた。住込みの」とは書かなかったが、家へ来る人たちが一べん集まるというので、映画会をやりました。その時は学生も来ましたが、百二十人くらい集まりました。映画を見て早々帰った人もあって、その時あんなに残った二十三人で、話しあいがはじまった。その時のメンバーのわりふりを見ますと、だいたい十三人くらいが住込みで、自分たちの小さな一団、六帖間を解放して、だれでもかき開いていたら入ってほしい、そして、ぼくの学生時代からの本をおいたり、時には将棋をやってもいいというので、配達の途中でもなんでも寄っていきけるようにした。そして毎晩来ますね。いまでも来るんですよ。月二度の例会のプログラムでなくて、これが本当の集まりだと思ひました。ある人はスクーターで、ある人はオートバイでやって来る。これがいまでも続いています。

働く年少者に

対

お茶の水大学教授
吉田 昇



寺さんでした。その後も今日まで解放してくれている。ぼくという人間と、会場があつたことと、その後みんなの力で資金ができたこととあいまって、続けられたことはよかったと思います。

加藤 ぼくが感じたことは、東京に来て彼等が感ずる孤独感、つぎに劣等感、これをどう処理するか、ということじゃないでしょうか。配達にまわると、同じ

く、自分の小さな一団、六帖間を解放して、だれでもかき開いていたら入ってほしい、そして、ぼくの学生時代からの本をおいたり、時には将棋をやってもいいというので、配達の途中でもなんでも寄っていきけるようにした。そして毎晩来ますね。いまでも来るんですよ。月二度の例会のプログラムでなくて、これが本当の集まりだと思ひました。ある人はスクーターで、ある人はオートバイでやって来る。これがいまでも続いています。

◇青年の悩みや喜びについて

吉田 加藤さん、そういう活動を通じてみられる青年の悩みとか喜びというのは、どんなものでしょう。

加藤 ぼくが感じたことは、東京に来て彼等が感ずる孤独感、つぎに劣等感、これをどう処理するか、ということじゃないでしょうか。配達にまわると、同じ

だんだんむずかしくなってきました。何か煩動しているのではないかと、というところまで、やりにくくなったのが、一年くらいたってからです。

吉田 その前に、ポスターには、どういふふうなことをお書きになったのですか。

加藤 「青年会をつくりましょう。」下に時と場所と、映画を上演しますと書いてた。

吉田 映画はなにをやったのですか。加藤 「ちょっと夫人とちょっと夫人」まことにふさわしくない映画でしたが、お金がないので区教育委員会から借りてきて、その夜、簡単な十条ぐらいの規約を決めて、十一時ごろまでかかりました。そんなことではじめているうちに縦横の人間関係が、ぼくとどのじやなく、その人たちの主人との関係が追いついていって、これは苦しくとも続けなければいけないと思った。そのころ世田谷に二十いくつの青年団体があつたが、そういうことをやっている会が一つもない。ぜひほかの会にもそういう気持ちで浸透させたい、横のつながりをもとうというので、一年くらいかかって、世田谷区青年協議会というのをつくった。

吉田 あなたの場合は町内会とは無関係ですか。

加藤 もちろん無関係で個人でやっています。最大の精神的なスポンサーはお

わけです。だから住込みで東京へ出てい
る年少者は、あらゆるしたいことをほ
まれているから、コンプレックスがで
る。だからそれをどきどきして早く仕事
をして行かなければならない、しかし根
本条件が変らない限り、結局中小企業
にどうにもならないんだということ、
どこかに脱出しようとするわけですが、
そうすると店主ともうまかなくなっ
てくる。高等学校を出ても、もっとよい
ところに就職しなければならぬというこ
とになって、なんとかしていいところ
から逃げたそうという姿勢になるのじ
やないですか。

加藤 だから定時制高校でもなんでも
努力して資格や経験を得ることによっ
て、ずり上ると思う。コンプレックス
や孤独から逃げ出そうとする。しかし現
在の職業から脱却しても上り下りがあれば
いいが、現実として下り下りする場合が非
常に多いですね。むしろだんだん条件
が悪くなって行く場合がある。田舎に帰
っても、どうにもならないので、また出
て来るが、今度は前よりも下り下りした
条件で入ってゆくことになる。

吉田 あなたの作ったグループには、
学校に行っている連中もいたんですか。
加藤 その当時はありませんでした。
吉田 しかし話し合いをやっているう
ちにだんだんそういうのが出てくるでし
ょう。ところが実際に仕事をしながら定
時制高等学校に通うという、からだに

も無理ですね。負担が重くなるから。

◇中小企業より零細企業の問題

加藤 話がちょっと飛躍するかもしれ
ませんが、ぼくはこう思っているのです
よ。いまの日本の経済機構で、中小企業
という言葉で、ひとからげに言われてい
ますが、「中」のなかでも「上」の方は
大企業の一手手前、そういうところは
一応従業員に対する厚生施設、社会保障
などが備わっている。「中の中」というのが
典型的な中小企業といわれるものかもし
れませんが、古いのれんの問屋とか、い
わゆる商店街、多少銀行から借りてやっ
と店をなおすが精いっぱいというところ
を、それからとて店もなおせないで、
みすみす同業者にお客を取られるが、ど
うしようもないという、文字通りの「小」
もある。自分じや人を抱える力がないけ
れども雇わなければ仕事にならないとい
う状態、さらにそれ以下、おやじさん
も、おかみさんも全部働いている。それ
でも火の車だというのもある。

私の知っている豆腐屋で、四、五年前
のことですが、まだ勤め始めの小僧が家
の前の砂利道で自転車であつて、ころんじ
やつたらしい。なかなか起きないから、
けがでもしたのかと思ったら、こわした
豆腐の分が月給から差引かれるという。
当時豆腐が百個で五百円です。豆腐一丁
売ると一円歩合がつく、ところが一円を
百円にするためには非常な年俸がいるそ
うです。それを豆腐三十丁みんなこわし

ちゃった。給料から差引かれると一か
月た動けなくなる。それでぼくがこんな
ひどい雇い主があるかと思つて、きみも
ぼくの家の青年会にきいてみてみた
が、どうしようもない。ぼく自身の自己
満足したいになつてしまった。その家を
調べたら、たしかにこれは別に雇い主だ
けの横暴じゃないと思つた。いったい一
家がどこにねるのかと思われる家なの
です。子供はわんざといふ。おかみさん
もてかてか油だらけになって、おやじさん
と一緒に必死になって働いている。その
時、こわしたからしようがないと思つて、
人情だけではすまされない境遇だ、死活
問題です。

こうして見ると、一概に中小企業と
はいえない零細企業がある。そういう零
細企業に住込みで働いている人がかなり
たくさんあるのではないか。だから中小
企業のための「法律がいくらできても、
むしろ零細企業で働いている人たちのど
うするかという問題が、はたしてどれほ
ど深く考えられているのか、これが疑問
だと思ふんです。

吉田 そういふ豆腐屋さんは結局青年
会にも来れないでしようね。
加藤 来れないです。朝四時に起き
るそうです。

吉田 だから年少労働者の問題とい
うのは資本主義社会の矛盾の縮図みたいな
もので、どこからどう手をつければよい
のか、というふうな状態ですね。それだ
うです。

◇グループをつくる苦心

吉田 年少労働者対策というものは、
ある意味で政策策がないものですね。
根本的な問題があるにもかかわらず、そ
れには手をつけられない、いま住込んでい
る人が気の毒だから何とかしなければ、
という具合ですね。農村ではまだ青年団
もあったし、公民館も自由に使えたが、
東京に来ると全然そういうことがなくな
ってしまふ。これに対して、そういう根
本的な対策が働いている連中の中から生
まれてくるような機会を、青年たちに与
えてやらなくてはならないと思ふんです
が、その場合に、雇主との間の問題が、
実際に加藤さんもやられて、厄介だった
らうと思ふますが、雇主の方からいえ
ば、今の時代だから仕方がないといつて
譲歩はしているものの、何とか昔のよう
にやってもらいたい、という気持ちがあ
る。だからただ、雇主に、理解してくれ
とか、善意をもつてくれといふことだけ
では片付かないと思う。実際問題として
加藤さんがグループをつくった時、どん
なことでお困りになったのですか。

加藤 たえば会のいろいろな個々の
通知が行くだけでも問題です。それが東
京都教育委員会とかから行けばいいでし
ょうが、一つの青年の集団からゆくと、
彼等の脱出したいという気持ちの一つに、
通いたいという希望があります。しか
し、いまのような給料では、部屋代を出
せばなくなつてしまふ。

けになんとかしないわけにはゆかない問
題ですね。

加藤 ところが、そういう零細なとこ
ろほど、中小企業助成金なども銀行の裏
口から顔がきかない人たおなんです。で
もうれしいことに、いま、お話しした店
は、二年ほど前に、どこからか金を借り
たか、店をなおした、彼に聞いたら、そ
うしないと言葉許可にならないからだそ
うです。衛生面から、相当無理して借金
して、彼の妻も二階に小さな部屋がで
きた。だから彼は職業も変えないで今日
もやっています。

吉田 そういふ青年たち、将来どうい
うふうになると思つていますか。
加藤 彼の場合は、店をなおす前でも、
やっぱり豆腐屋になりたいといつていま
したよ。これは健康だと思ひますね。つ
まり豆腐を作る技術を、彼は覚えたとわ
けです。油かげんとガスかげんでたす
と、揚げなんてまるつきり食えないよう
になるそうです。彼はその技術を自分の
ものにしていくから、豆腐に関する限り
自信がある。一本立ちできるかは二
の次で、こまでなつたということに
誇りをもっている。前の劣等感がちよっ
とけずられてきているようです。

吉田 わたしも靴の技能者養成工の集
まりを見たが、技術がうまくなつていま
すが、将来独立できるかということにな
ると、また動揺する。
加藤 一つはこう考えますね。そうい

う零細企業、中小企業の経営者たちが経
済機構として団結することによって解消
できる。その方向に行くべきだと思つて
いるんです。そして、そこに働いている
従業員全体の不満や不安、それから希望
がないということなどをどうしたら取り
去ることができるといふことを皆で考
えて、実行することだと思ふ。月一べん
の一斉休暇を最近方々で始めてはいる
が、まだまだゆきわたっていないし、そ
れさえも、ある町内では破られていて、
一番大きい店が休まないと同業者が困る
というので、青年団で問題にしているそ
うです。

吉田 大きな店なら店員を半分ずつ休
ませても、やっといかれますからね。

加藤 それで、商店の若旦那と店員
が三百人くらい一緒にあって、まず野球
部のハイキングだの十ぐらいのグルー
プをつくった。ところが野球をやると時
に、ある店が休まないといふメンバーが足り
なくなるというので、週休制の方向に向
かって行きつつあるという話をきまし
た。

◇住込制から通勤制へ

加藤 働いている人たちの立場に立っ
て考えてみると、なんの疑問もなく住
込従業員といっています。まず住込み
という制度そのものに対して、経営者も
使われている人も考えるべきだと思ひま
す。一例をスーパーマーケットの問題で
みると、あれができたためにあの沿線に

ある店がばたばた影響をこうむつてい
る。スーパーマーケットはデパートより
二時間か二時間半営業時間が長い。そ
れでも八時ごろにはよく閉まらな
い。そこには魚屋も八百屋もあつ
て、ふつうの商店街の雰囲気であるにも
かわらず八時ごろになると、自分のね
ぐらに帰れるといふところが遠つてい
る。そこで、中小企業でも、商店街なり、
同業者なりが共同してアパートなり、店
員寮なりをつくることによって店員に自
分のねぐらを持てることのできること
う。それには住宅公団あたりが商店の店
員寮を建ててもいいし、商店が共同出資
で建ててもいい。そうすればそこから通
える。通えるといふことはとにかく最小
限度の彼等の希望です。なぜかという
と、最近、十時に閉店しようという運
動があるが、店を閉めても、その家にね
とまりして、その家族と一緒にいる限り
彼等の労働時間と休養時間との境いがな
い。だから、自分は店主のおやじさんの
ために働いているのに、その家の小学
校にいては娘とか幼稚園の子供にも
つかわれることになる。労働時間がおわ
ったから義務がおわつたのではなく、そ
この家にいる限り、働く義務があるとい
う雇用関係は前時代的なものだと思う。

吉田 それをなくすといふのはなかな
か実際はむずかしいでしようね。
加藤 大田区でも店員寮をつくるとい
うことですが、気分的にもいいですね。

ある店がばたばた影響をこうむつてい
る。スーパーマーケットはデパートより
二時間か二時間半営業時間が長い。そ
れでも八時ごろにはよく閉まらな
い。そこには魚屋も八百屋もあつ
て、ふつうの商店街の雰囲気であるにも
かわらず八時ごろになると、自分のね
ぐらに帰れるといふところが遠つてい
る。そこで、中小企業でも、商店街なり、
同業者なりが共同してアパートなり、店
員寮なりをつくることによって店員に自
分のねぐらを持てることのできること
う。それには住宅公団あたりが商店の店
員寮を建ててもいいし、商店が共同出資
で建ててもいい。そうすればそこから通
える。通えるといふことはとにかく最小
限度の彼等の希望です。なぜかという
と、最近、十時に閉店しようという運
動があるが、店を閉めても、その家にね
とまりして、その家族と一緒にいる限り
彼等の労働時間と休養時間との境いがな
い。だから、自分は店主のおやじさんの
ために働いているのに、その家の小学
校にいては娘とか幼稚園の子供にも
つかわれることになる。労働時間がおわ
ったから義務がおわつたのではなく、そ
この家にいる限り、働く義務があるとい
う雇用関係は前時代的なものだと思う。

加藤 たえば会のいろいろな個々の
通知が行くだけでも問題です。それが東
京都教育委員会とかから行けばいいでし
ょうが、一つの青年の集団からゆくと、
彼等の脱出したいという気持ちの一つに、
通いたいという希望があります。しか
し、いまのような給料では、部屋代を出
せばなくなつてしまふ。

に対する感覚や宣伝法などがわかってきて、店がたいへん明るくなる。店員たちもテキパキしてきて、店が繁昌してきて、お客さんからもよくいわれる。こういう方向にもっていったら、結局そういう投資の仕方の方がとくになるのだから、そういう集団をむしろおれたちの方で援助してゆこうというようになってくる。たいへんいいと思うんです。

吉田 そうなるべきだと思いますが、そうなるにはむずかしい条件があるわけですね。というのは、一つは年少労働者というものは非常に抑圧されているわけでしょう。それが不満をいって、世の中のことを勉強し出すと、中小企業にいたる馬鹿らしい、その馬鹿らしいところにいる人がたくさんいるし、店主も困っているし、それは大きな社会的な問題から来ているから、店主と一緒に何とか考えなければならぬというところまでいくにはずいぶんひまがかかる。それから経営者側についてみても、現在の中小企業というものの性格をほんとうに理解して、青年たちと一緒にものを考え、どうやったら日本の社会がよくなるか、中小企業がよくなってゆかかというところまで考えていかなければならない。だから店主の側にも青年の側にも学習をしなければならぬところがあるが、実際つくってみると、学習というものがなかなかむずかしい。本読む時間もない。勉強もあり好きでなかった連中もいるし、店主

の方も勉強する態度よりは、とにかく家庭で毎日やってゆく、という姿勢が強いから、そこら辺のところをどうしたらいいでしょうか。本なんか読みますか。

加藤 読みます。しかし、学習といっても、そういうむずかしいことではなくて、一斉休暇で一緒に行くというのがすでにグループ活動です。あのコースをやると往復二百円で行ける、映画なんかも錦之助や裕次郎の映画をやるから見ようということ、グループにかかざる来りわけです。むしろこれが非常に大切ではないかと思う。一つの会で、会長さんがいて、教育委員会に登録して、講師を招いてそれだけが社会教育かという、そういうのがうまく計画的に継続的に持続してゆけばいいのじゃないか。そうしているうちにやっぱり考え方が変わってくる。そういう人たちは前向きです。本も読みたい。かなり新聞なんかも見るし、テレビでこういう話があった。ある商店に住み込んでいる人ですが、その店はわりあい早く締めるから、十時頃からテレビのニュースが見られる。するとある時、国会の場面だった。ちょうど衆議院の選挙が間もなくという時で、国会で重要法案があるにもかかわらず名札が倒れていた。議長が大きな声を張りあげていたのを風刺的に捉えた。今までそういうものを見て何とも思わなかったが、グループに入ってみると、グルー

プでは過半数ないと事がきまらない、ところが国会ではあんなガラ空きでもきまるんですか、というのです。今まで見逃していたものを集団の経験を通して考え直してきているんです。

◇まず楽しい場所を与えること

吉田 つまり学習意欲がないというのには、無理に勉強を押しつけるからで、劣等感なんかそのままにしておいて、一か月一回の休暇に映画ばかり行っているから、何とか勉強させようとする。そういう形で勉強をさせられる連中がよく遊びに行くわけですね。ぼくの知っている五反田のグループは、東京の連中の集まりで、これは食べ歩きをやっている。浅草に行ったりして、うまい物を一つずつ食べて歩いて帰ってくる。食べ歩きといっても、その中で自分の生活の問題なんか話してあっている。そういう生活の話が、心理的に解放された場面に来れば、勉強しようという気持ちにもなるし、本を読もうという気持ちにもなる。だから結局そういう意味で、年少労働者の場合も、何とかして少しでもいい条件にしてやれば、それだけ学習意欲も出てくるだろう。そこまではないかと、雇主に對する理解も出てこない。

加藤 結局そうだと思いますね。「青年の家」などが研修道場的に、学習活動・研修活動といっているが、あれはやめた方がいい。まずそこが一番安上がりで、一番楽しい場だ、ということにしたい

ものだと思う。フランス映画やイタリア映画を見ると、酒場みたいなサロンが飲むだけの場所ではなく、好ましい雰囲気ですね。「鉄道員」っていう映画にもあるが、一人がギターを弾くとみんなまでコーラスを始める。最近歌えぬ喫茶というのがあるのは、楽しくて、一つの雰囲気がある。喜びを感じるからです。ところが社会教育とか国の施設は、一生懸命何かを与えようと思ってるが、なにか固くて、せっかく出来たけれども利用し難いということがある。大きいものを足る必要はないので、まず小さいものを足場のいいところにつくって、そこが入りきれなくなったら、また広くする、数をふやすということにして、その中にとっても楽しい雰囲気をつくる。安くて、あまりしめつけられた人がいないというところが、まずほしいと思う。

吉田 外国なんか見て来て日本に帰ると、東京などはひどいところだと思いませんか。何も集まる場所がない。もし、いまお話が出たような労働者のクラブとか青年の家みたいなものが、町の小さな通りに面したところがあれば、行きたいわけですね。加藤さんみたいな個人の家を開放するなんてことをしなくともよくなるわけで、そこに行くと、ゆったりしたソファがあつたり、ピアノがあつたりして、楽しみながら、仲間と話し合っていて、よくとができる。その点、東京はこと

にひどいですね。田舎の方がまだよかった。外国ではこういうことはみんな市でやっている。田舎なら町村がやっているわけですが、東京で公民館を六つくらいつくろうということになったが、区長さんがわしの在任中に立派なものをつくるということ、結局たった一つの大きな区民会館になつてしまつて、一部屋借りるにも五百円かかるというので、年少労働者にとっては何にもならないものが出て来てしまった。そこら辺のところを解決しないと、社会教育なんか考えてもどうにもならないのじゃないか。

加藤 現在、青少年のためいろいろな会ができていますが、ある協議会などは各区の出張所ごとに地区委員がたくさんいて、東京の二十三区で二万人以上地区委員がいる。会員より委員の方が多いというのがある。それがみな町の顔役で、すでに非行化した、非行青少年の事件が起ると、鬼の首でも取ったようになつてしまふ。今の青少年は、ということで話に花が咲いて、慨嘆して終り、というようなのがあるんです。

東京都のような町は、人間関係で出来ているのではないから、こういうところ人間関係をつくるのはむずかしい。だから小さなものでいいからまず家を建てて、ばらばらな人が集まってきたら、一つの屋根の下で集団なり人間関係をつくっていく、まずそうするのがいいと思う。

吉田 だからぼくは、年少労働者福祉

員の人にもお願いしたいのは、どこかに場所を見つけてということ。ほんとにうは区が建てる、国が建てるべきだが、そうでなくても少し注意していると、あそこは空いていて畳を入れた人が集まられる、という場所がある。それを本気で見つけてくたされれば、どんな補導員も役に立つ。それから店主に呼びかけて、その場所に、カーテンでもつるして居心地をよくしてやる。そういう場所の問題と、もう一つは、リーダーの問題ですね。リーダーにはどういふ人が望ましいかということですね。

◇リーダー、グループの運営、その他

加藤 第一に、何よりも人が好きでしようがないという人がいいと思う。ヒューマニティーがあるというか、そういう人は人柄も優れているのではない。指導的に自分の考えを押しつけるというのではなく、花が好きで人が何よりも立派な花師であると同じに、やっぱりこの問題には、青少年が好きでしようがない人、ことにそういうところで働く青少年に對する同情がなく、同じ立場でものを考える人が、まず第一番だと思ふ。

吉田 ぼくは、指導者という言葉がど

うもよくないのじゃないかと思う。やっぱり、世話役みたいな感じの人ですね。ほんとうの世話役の人は自分が表に出ないで、その仲間の中から世話やきなり指導者、そういう役割をもった人が出てこないと続かないんじゃないかと思うんですが、加藤さんが実際グループをおつくりになった場合、もちろん加藤さんが世話やきをやつて、初めの動かし役をやつたが、グループの中からもだんだん世話やきが出てくるでしょう。

加藤 つまり世話やきがいるということとが、とりも直さず続いているということとです。それは意識してつくりたいと思つてもできるものではない。やっぱり積み重ねだと思ふ。

吉田 ほんとうにみんなが自由にものが言えて、そこに行く人がみんな楽しくなつてくると、世話をやきたい人も出てくるんじゃない。

加藤 時間がないから世話をやけないという人もいるが、これも嘘ですね。雰囲気を楽しむなれば時間というものはあるわけですよ。約束したことを続けてゆこうと思えば時間はつくれる。それは自分自身を含めて楽しい雰囲気があると、いふことです。どんなに時間が余つても、報酬をもらうのではないから、興味がないわけでもない。その興味がたえずあるというところは、その中の雰囲気を楽しむ、それが誰によつて支えられるかという、その仲間、いわゆる意識的

な、支え合っている人たちが何人かいるということですね。

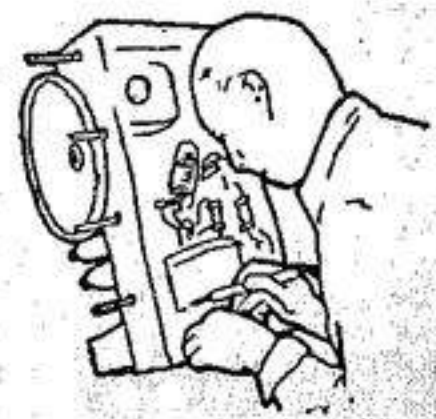
吉田 その場合に具体的にいうと、その集まりで、がらん版などの仕事はどうしますか。

加藤 サラリーマンの人で好きな人がいます。

吉田 だから要するに、自由な場所と、がらん版くらいあって、世話好きな人が世話をやつてつくりたいという形で出来るんですね。

それからグループをつくるのに、地域で集めるのと、業種で集めるのとあり得るわけですね。加藤さんの場合は地域で集めているいろいろな業種の人がある。簡単に割り切れない問題だと思ふますが、どうでしょう。

加藤 経営者の青年グループは、住込みの人が多い変ったケースだということ。ところが一つのモデルケースとまでいえないで、去年、住込みの人たちだけで四十二名ほどのグループをつくった。会長はやはり住込みで働いている運転手さんです。この人たちの場合は全く自分の時間がない。去年五月につくって、先だって、役員改選をして、大休留任しました。志行会という会は出来た時からぼくがずっと面倒見てきましたが、あまり無制限に会員をふやしたので今ちょっと背伸びし過ぎた格好で、大きな会館を建てるとか、全国的な組織を標榜しています



年少労働者の

災害について

労働省労働基準局安全課

一、年少労働者の災害現状

最近三年間に発生した年少労働者（十八歳未満）の労働災害を全産業についてみると、昭和三十一年には二、七〇〇件（休業一日以上）昭和三十三年には二、〇〇〇件、昭和三十三年には二、〇〇〇件である。

年少労働者は三十一・七五八、五〇〇人、三十二年九三三、〇〇〇人、三十三年一、〇〇〇、〇〇〇人と年々増加している。災害発生率も昭和三十三年に急激に上昇し、三十三年にはやがれつという状況である。災害の八〇％程度は製造工業に起っており、昭和三十一年には一、〇〇〇件、昭和三十三年には一、六四〇件、昭和三十三年には一、七、一〇〇件である。製造工業における年少労働者数は三十一・五八、〇〇〇人、三十二年六四二、六〇〇人、三十三年六九六、〇〇〇人である。製造工業における災害発生率は年千人率（千人

製造工業における年少千人率比較

年少労働者	昭和三十一年	昭和三十三年	昭和三十三年
成年男子	三八、三三六・五三〇・六	三三、三三六・五三〇・六	三三、三三六・五三〇・六
年少者	二一、二二五・八二四・六	二一、二二五・八二四・六	二一、二二五・八二四・六

成年男子の災害発生率は順調に減少し、年少者の発生率は増加の傾向で、両者の差が次第に縮小されているが、この現象がなされたかという十分な資料は把握されていない。年少労働者に禁止されているような危険業務が行政官庁の監督指導等によって急激に減少している傾向もあるが、それだけで右の数字を十分説明することはできない。しかし、年少労働者の災害発生率が成年男子の災害発生率を下回っているなら、格別不都合な状況であるとは一応いわれるわけである。右の統計数字から常態的に判断すると、年少労働者の災害をさらに減少させる努力の必要性は大いに感じられるわけである。

二、年少労働者の災害防止対策

年少労働者は労働基準法に基く女子年少労働基準規則によって危険有害業務に就業することは大幅に制限され、また、労働基準監督機関によって厳重な監督を受けている。しかし、労働災害はいわゆる危険有害業務に従事することによってのみ発生するものではないから、職場で働く以上ある程度の災害が発生することやむを得ないものと考えられる。従って年少労働者の災害防止について考慮しなければならぬことは、災害発生率をいかにして、大幅に下げることという問題になってくるのである。

てばばらばらな施策を実施しても効果が上がらないばかりか、その施策の有効な実行さえ困難なものである。災害防止の基礎的事項が行なわれていないところに、どんな立派な方策や高級な対策を持ち込んでみたところで、どうにもならないのである。従って年少労働者の災害防止対策のみを、あらゆる施策に先行させるというわけにはいかない。一応、基礎的事項が整備され、細目的に重点事項が採り上げられる際に、特別な年少者対策が根をおろすこととなるのが自然であり、実効が上がる方法であろう。

さてこのように考えた場合、わが国の状況はどうであろうか。中小企業の災害は年と共に増加し、重大災害は事業規模の大小を問わず頻発して、安全の先進国である米国の状況と比較すると、実に三十年の遅れがある様だといわれている。しかし、大規模事業場においては安全水準も相当高まっている。従って新規採用の年少者に対する安全教育も一応整備し、年少者に対する災害防止対策もまず形が整いつつあるものと見てよからう。中小企業においては前述の通りで、殆んどこれから産業安全の第一歩を踏み出そうという有様なので、年少者に対する特別な災害防止対策などは目下考えようもないが、百年河清をまつというような悲観すべき状況ということでもない。

目下政府においては産業災害半減五年計画を関係方面の大きな支持を得て推

進し、とくに中小企業の災害減少に重点をおいているので、この方面の成果も大いに期待できるわけであり、中小企業全災害が減少すれば年少者の災害も自然に減っていくであろう。このようにして一応の災害防止に対する基盤が固まれば、大規模事業場においてとられているような特別な年少者に対する災害防止対策も日ならずして打ち立てられるであろうと期待される。

年少者の災害事例を調べてみると、とくに中小企業においては安全上の指導は勿論のこと、おしなべて作業の合理的指導に欠けていることが災害原因となっている場合が非常に多い。災害半減計画の遂行にあたっては、中小企業において安全推進員がその役目を大いに果たすことになっているので、年少労働者に対する影響は成年男子に対するものより非常に大きいであろう。従って安全推進員の活動により従来欠けていた年少労働者に対する災害防止対策の重要な部分を補い得るわけで、年少労働者に対するよい災害防止対策の一つであるといえるであろう。

（文責 住谷自省）

（注）安全推進員は、安全管理者（従業員一五人以上の工場に置くことを法律によつて定められている）を置いていない小規模事業場に、工場安全を進めるために置くように労働省が勧奨しているものである。——編集部——

青い紙のつづき

が、末端の仲間が締めでもらいたいというわけで、いまだどうして収縮するかという段階です。そういうふうにあまりふくれ上がった問題で、むしろ小さな集団で、一年間でみんなの顔も覚えられ、半分くらいの人々の気持ちもわかる、二年経つとみんなわかつちやうというふうなのが理想だと思ふ。まい、ぼくたちのやっている住込み青年の会では、月に二度集まることにしたが、二度集まった月は一年に四回くらいだから、一年で十六回——。その間にハイキングを三度くらい、音楽を聞く会——これはラジオ民謡でもポピュラーなものだけです。それから読書会もやったり、話し合を何回もやったり、いま 東京連合青年会支部のような形になっています。これは始め、去年ぼくが、住込みで働く人の会を日比谷の地区でやった時、集まった人からつくった。希望者をとって、約一か月の間に四十人の会員ができた。半分は女の方で、その殆んどが女中さんです。男の人はそれぞれ違いますが、商店よりも工場の人が多い。零細な町工場に、住込みで、根柢に寝泊りしている人です。これはとてもうまくいっています。集まりが悪かったときでも、何かの都合で来られなかったの、この会に不平があつて面白くない、来て来なかったということじゃない、ほんとうに美しいと思ふですね。

先だって一人やめるといふ手紙が来た。その手紙をみんなの前で読んだら、泣きそうになりました。一身上——というのは結婚らしいが——洋服店の女中をやっているながら津田の英語塾に行くんだから、かなり意識的な人だった、三遍きり出なかったが、こんな楽しい会はない、一生忘れられないと書いて来ていた。この人は会に来られない時も手紙をいただいたことがほんとうによかったと云っていました。——この会は「雑草の会」という名にして、会費月二十円、一年二百四十円です。文集を出したいという意見もあるが、今の段階では背伸びするようになるから、手紙を載せるだけのものを出すことにしています。

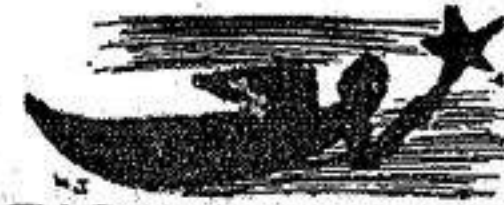
吉田 やっぱ、来られない人に伝えたいという事は大事ですね。どうしても来られない人ばかりの会になるんですね。加藤 それを通してお互の文通が始まっている、それが非常によかった。それがいま言ったように地域集団でなくて、ほとんどばらばらで、集会も都心で、ただで借りられるようなところを探して、第一日曜か第三日曜に集まっている。いま女中さんの人が副会長で、たいへんよくやっている。コンサートをやった時に、非常に冒険だったけれども、いっぺん、この会の会員以外の音楽の好きの人が十人くらい来たことがあった、その中に高校生の女の子もあって、クラシックとかポピュラーとか盛んに使った。ところがある女中さんが、とても熱心な人で

すが、聖子紙をよこして、私は音楽が好きだ、女中という仕事の中でラジオを自分で聞く暇がないが、ジャズなどない音楽の時は仕事をやめて聞きたいくらいだが、私はクラシックという音楽がわかって調べてみた。とにかくわたしはクラシックという音楽を知らなかったために、自分の家でラジオを聞いていた時の方が楽しかった……。これには、ギリギリと来て、ぼくはたいへん教えられたと思った。この会は地域集団ではないが、まあうまく行きつつある。その代り、人数はふやさない。ふえた時はもう一つのグループに分けたほうがよいと思う。

吉田 だから地域とか職域とかの組織に限るといふことはないのだ、どういふ組織でも、ほんとうは二十人くらいで、一人一人がわかるような集団を育てることが大事ですね。よく員数主義というのがあるが、何人集めたということを手柄にするが、それなら安い映画をただで見れば何百人も来る。しかしそれは価値がない。やっぱり小さくてもいいから、ほんとうのグループを育て上げてゆくといいことの方がずっと大事なことだと思ふ。

編集部 非常に具体的なお話をうかがいまして、この方面の活動にたいへん役立つことと思ふ。どうもありがとうございます。

少年非行と社会を明るくする運動



新井幹夫

★最近の少年
非行のすう勢

このごろ、新聞とかラジオで、殺人や兇悪な強盗事件が報道されない日はない、恐ろしい事件のうちに、まだ二十歳にならない少年によって惹起されるものも少なくありません。例の小松川事件は十八歳の少年で、まだ解決されてはいませんが、荒川の通り魔事件も、その犯人は少年らしいということです。『少年』、『ティーンエイジ』、『ア』という言葉からは、まだ純心であどけない感じを受けますが、いろいろな兇悪・粗暴な事件の数々が散見され、リツ然とせざるを得ません。

第一表

年別	成人	少年	成人	少年
昭和	16	20	25	26
16	100	100	100	100
20	66	103	300	315
25	162	271	239	228
26	160	230	241	274
27	153	239	228	241
28	150	230	241	274
29	149	230	241	274
30	155	230	241	274
31	151	241	274	
32	152	274		

昭和16年、昭和20年、昭和25年、昭和26年、昭和27年、昭和28年、昭和29年、昭和30年、昭和31年、昭和32年。この表は、わが国の十四歳から二十歳未満の総人口約一〇、五三七、六〇〇人（昭和31・10・1実施の国勢調査による）の約八分の一、つまり八人に一人という驚くべき結果を示しています。

★解決はみんなの力で

こういう状態をみて、たれでも感ぜられることは、何とかしなければならぬということだと思います。とりわけ、非行少年は、その不良の芽がまだ伸びないうちに、早くこれを摘みとって、少くとも警察の御厄介にならないような成人として、社会に巣立たせなければなりません。

こうした、少年保護の精神を体得して、警察、検察庁、家庭裁判所、少年鑑別所、少年院、保護観察所等の保護機関は、非行少年の更生に全力を傾注しているわけですが、にも拘らず、少年非行は一層深刻に展開しているというのが現実の姿です。このことは、少年非行は、国や地方公共団体、民間の一部の有志だけの力ではどうにもならない問題であること、つまり、社会の全員の協力、この少年非行の実態を認識して、一致協力して当らなければ解決できない問題であることの証左といえないでしょうか。

★「前科者」という考え方

社会ではよく、一旦、犯罪や非行をしてしまった人を「前科者」などといって白眼視することがあります。そのような色メガネで見る人は、さ程深い気持があるのではないのですが、そのちょっとした気持が、彼等には何よりも耐え難い苦痛になるのです。社会の

第二表

年別	成人	少年
昭和29	83%	17%
30	83%	17%
31	81%	19%
32	79%	21%
33	77%	23%

表の二は、警察が検挙した刑法犯少年の数を指数で表わしたものです。昭和十六年を一〇〇とすると、少年では、昭和二十六年が三倍を超え、頂点を示しています。その後、多少減少の傾向を示していますが、昭和三十年から再び増加しはじめています。この表で、少年犯罪が成人の犯罪に比べて著しく増加していることもよくわかります。

次に、全刑法犯のなかでの成人と少年との構成比率を第二表でみてみますと、少年犯罪がだんだん成人の分野に喰い込んでいっている状況がわかります。では、さらに、この刑法犯の内容を罪種別にみてみると、第三表のようになります。

第三表

年別 昭和	兇 惡 犯								粗 暴 犯								窃 盗	
	殺 人		強 姦		放 火		強 盗		暴 行		傷 害		脅 迫		恐 喝			
	成人	少年	成人	少年	成人	少年	成人	少年	成人	少年	成人	少年	成人	少年	成人	少年		
29	88	12	55	45	83	17	69	31	85	15	87	13	88	12	80	20	75	25
30	90	10	55	45	85	15	70	30	84	16	87	13	89	11	76	24	76	24
31	89	11	55	45	85	15	66	34	81	19	86	14	87	13	71	29	73	27
32	88	12	47	53	82	18	61	39	78	22	84	16	86	14	57	43	71	29
33	88	12	46	54	82	18	62	38	75	25	83	17	84	16	52	48	68	32

(罪種別に成人と少年との構成比を示す。数字は%)

第四表

年齢	昭和33年	殺人	強姦	強盗	暴行	傷害	脅迫	恐喝
14~16	141	140	296	264	637	299	627	695
16~18	148	96	266	159	362	215	216	429
18~20	116	83	200	154	224	142	134	297

(数字は昭和16年を100とした指数)

さて、今までの数字はすべて比率でしたが、昭和三十三年に少年刑法犯被検者として検挙された人員は一五五、三七三人にのぼります。しかし、犯罪はこの外にも特別法犯といって、交通違反だとか銃砲刀剣等所持取締令違反といったものがあり、この特別法犯の疑で検挙された者は昭和三十三年に四二四、二五八人（うち四一四、七九四人は交通違反）もあります。また、こうした犯罪を犯した者の外に、少年の場合は、保護者の正当な監督に服さなかったり、正当な理由もないのに家庭に寄りつかない、不良な友だちと交ったり、いかにわいせつな場所に入りたり、自己の徳性を害する性癖があったりする者で、将来、罪を犯す虞のある少年、つまり虞犯少年の疑で、昭和三十三年に警察の指導の対象となった者が七二〇、六〇六人というふうな数にのぼっています。

★社会を明るく

非行少年に対する社会の人々の協力は、まず、社会の人々がみんな、このKさんのような気持ちになっただけのことから始まらなければならないと思います。それだけではありません。例えば、おいせつな映画、出版物など、いわゆる不良文化財といったもの、射撃心をそそのかせる遊戯場、不良のたまり場等、社会には純心な少年たちを蝕むものが、少年たちの目の前に溢れています。こうしたものの追放には、社会の人たちの強い輿論が必要です。そうした輿論を拡大して頂くことだ、社会の人たちでなければできない大きな協力なことです。そのほかにも、いろいろな、協力を頂かなければならないことがあります。そうして、この協力は、それほどむづかしいことではなく、誰れにもできることだと思います。

法務省が主催して、毎年七月「社会を明るくする運動」を全国に繰りひろげているのは、非行少年や犯罪者を出さないようにという国の犯罪対策に、社会の人たちが、それぞれの立場で、できる協力をして下さるようというのが目的なのです。

この運動も、今年で丁度九回目を迎えるのですが、この運動の呼びかけに応じて、非行少年や犯罪者に対する社会の眼も次第に暖かさを増し、Kさんのような人が年々増えて参りましたし、少年を守るいろいろな運動の起りつつあるのは喜ばしいことです。

空の風と 年少労働者福祉と

群馬ルポ

堀利雄

赤城山と榛名山の裾野が尽きるあたりから利根川の沖積平地が開けています。関東平野の北端にあたる上州は、昔から、名に聞こえた「空の風」が名物として盛名をふるっています。「空の風」は関東一円に吹きますが、とくに上州は強いようです。農家では、家の西および北に防風林や垣根をめぐらし、その修理を「くぬゆい」と呼んで年越しする農家の大切な行事となっています。

上野を朝発して、前橋に十時頃着きました。四月に近いといふのに、まだ肌寒さを感じます。空はカラッとしていますが、この風には驚きました。なるほど、忠告親分の出るのも道理、この風にさらされていると私までが、何となくいらいらして、粗暴な気持ちになってきます。見知らぬ土地へ行くと、乗物に乗るよりあたりの景色を眺め

ながら、鳥瞰図相手にブラブラ歩くのが楽しいものです。しかし、この空の風では私の楽しみもかなえられませんか。いささか辟易しました。時間も遅くなるので、バスで婦人少年室へ向いました。群馬婦人少年室は前橋公園の近くにあつて、なかなか静かなところでした。着くなり早々「空の風と、〇〇天下は、昔からいわれているではありませんか」とおどかさず、恐縮しました。室長とお話している間にも机の上はみるみる真白にほこりが積もります。

教員の勤務評定の問題でも群馬は、相当勢をあげました。「上州人は、さっぱりしていますよ。一旦こうだと決めたら誰にも負けず真剣になってやります。しかし、反面、意にそぐわないことになると、つむじを曲げられ、これほどやりにくいことはありません」と室長の弁。上州人と接するコツを教えられました。昨年十一月に、群馬県には二十二名の年少労働者福祉員が誕生しました。このうち十七名が伊勢崎市に置かれていました。私は、この人たちと会うために、室

長に案内をお願いしました。伊勢崎は、銚仙の名で全国に知られています。人口八万五千人、群馬第四の都市ですが、やはり線物が一番盛んな街です。方々に小さな煙突が立ち並び、織機の音が町内に響いています。

私は商工会議所の応接室に通され、最初に会議所副会長の永島さんに会いました。永島さんは、年少労働者福祉員でもあります。かなり御年輩の方ですが、静かに話される言葉の中にも人生はこれからというような若さがみられました。続いて福祉員である青年会議所理事長の大沢さん、同じく理事の柳沢さんに会いました。この方は、年少労働者のために積極的に活動している方たちです。やがて、商店連盟理事長の金井さんも見えました。

話は、早速年少労働者の福祉の問題に入りました。

「最近、商店街においてはようやく一斉休日が実施され、店の余暇生活が問題となってきました。」

「当地では、青年会議所が中心となり、年少店員の集い（マイナークラブ）ができました。これは、十八才未満だけというわけにはいきませんが、二十才を過ぎた者も若干含まれています。」

「年少労働者の問題は、もちろん事業主の協力が必要ではありません。このほうは、福祉員が話して回り、啓発します。しかし、年少労働者の問題ですから、彼

ら自身の指導も必要となってきます。これは、やはり、グループを作って指導するのがやりよいのではありませんか。」

「現在、マイナークラブは、会員相互の連絡機関にすぎません。運営には積極的な援助してくれるような組織が必要です。事業主の間では、従業員が外へ出かけるのはあまり好まれません。その点、福祉員が連絡調整してくれたら、若い人は活動し易いと思います。」

「店員同志が集まると、休日や、労働時間のことや話題に上ることがあります。今までの実状からいって、事業主はこれを一歩譲りようです。しかし、マイナークラブの結成により、経営者自身が反省するようになり、労働条件なども、逆に従業員から他の店の事情を聞いてたりしています。」

こんな話が次から次と話されました。一体、マイナークラブとは何でしょう。か。実際に、仕事をしておられる大沢さんに聞いてみました。

「会員は、伊勢崎市本町一丁目から四丁目までの商店七二店に働く年少者たちで、男一〇六名、女九二名、計一九八名にのぼります。まだ結成したばかりで、具体的には動き出していませんが、近く第一回総会を開こうと計画しています。」

会長は、金井さんのところに働く神林君です。この間も店員の映画割引のことについて話し合いました。業者の

中ではなかなか反対が強いようです。賛成もかなりあるのですが店員手帳の発行とも関連があるため、全館割引実施の方向へもって行こうと努力しています。問題を具体的に打ち割って聞きますと、どうも単なる感情的な問題がしこりとなってきているようです。マイナークラブも、まだできたばかりのため力がなく、今後時間をかけて追々業者を説得していくより仕方がないでしょう。

もし、どうしても不可能なら、まず、賛成してくれらる館から始めていったらどうか。とくに大入り満員になると、他の業者も反省するのでないか、などという意見もでました。

これは活動目標の一例にすぎませんが、教養講座や、レクリエーションの問題についても、今後の抱負をよこんで語ってくれました。しかし、何をやるにもお金の問題がつきまといま

す。マイナークラブでも、まず何か金を儲けることを考えては、というような冗談も聞かれました。これは案外真実の声のようです。会費は、会員と事業主が半分ずつ負担していますが、

理解のある人々によって円滑に運営されているようです。

この話合いで、特に強く要望されたことは、資料のことです。福祉員ができて、いよいよ年少者の福祉の問題と取り組む段階になっても、はたして何をしたらよいのか、いざ具体的なことになる何とわからない。これが現在の悩みです。何々をしてくれ、といわれても、これでは困ってしまいます。そのため、本省では多くの資料を作成して配布してほしいということですが、一々こももとな

し、福祉の仕事は極めて広範囲にわたる仕事ですから、定型的に定めることができません。生活文化の全般的な向上を目標としているのです。与えられるものではなく、これからきり開いて行く道です。

年少労働者の福祉増進の問題は世間から相当注目されてきましたが、実際に、これを推進していくためには強い力と勇気が必要です。というのは中小企業の小

さな事業場では、それ以前の労働時間や賃金等の、基本的な解決されなければならぬ問題がたくさんあるからです。しかし、これらの問題が改善されてから福祉の問題を取りあげるべきだと考える必要もないでしょう。ともに向上すれば

ば、従業員も、より精を出して働きます。総合的には、やはり企業のためにプラスになることです。要は身近な取組み易い問題から一つ一つ改めしていくことが発展の早道でもあります。

伊勢崎は純然たる工業地ではありません。半農・半商で、工場もほとんど通勤者ばかりです。住込み者の少ないことが、他の工業地と違うところでしょう。ですから、産業の盛衰は市民に直接影響を及ぼします。それだけに年少労働者の福祉問題にも真剣になるのでしょう。実際の活動に当たっている皆様も、この熱意をいつまでも持ち続けて活躍してほしいものです。伊勢崎では、小さな織物工場を見学しました。小さな工場といっても、四、五十人の従業員がいます。前に役人

をしたことのあるといわれる事業主も、従業員のことにについてはなかなか熱心です。玄関の横にテニスコートがありま

す。昼休みなどは白球を追う女工さんの姿がみられることでしょう。

事務所の二階がちょうど図書室になっています。三時の休みには数人の女工さんがやって来て読書していました。図書はまだ数少ないのですが、このような設備は、働く者にとって楽しい憩いの場所と

なっています。食事はかなり広く、テレビや、卓球台が、片隅に置いてあります。この規模の事業場で、これだけの福祉施設が完備されているのは、事業主の努力によるものと、感心させられました。

私は、先年、大阪の機織地、泉南地方を見てきましたが、当地と比較すると大分遅れていたようです。施設の不備に驚きました。その状況が頭にあるものから、当地の工場（他にも見せていただきました）を見て、事業主が福祉問題に高い関心を示していただける、その一端がのぞかれ、うれしく思いました。

日本で初めて官営の製糸工場ができたのは明治五年の富岡工場です。その後、群馬県は製糸業の伝統をつくりました。時代の変遷とともに、伊勢崎の福祉活動も近代社会における福祉増進の推進力となることでしょう。赤城山から吹きお

ろす「空の風」の勢いで。

――労働省年少労働課――

婦人警察官

はどんな活動をしているか

高松 春子



浅草の映画街で少年補導をしている婦人警察官

警視庁に始めて婦人警察官が誕生したのは、昭和二十一年の三月でした。これはわが国婦人警察官制度の創めともなったのですが、その目的とするところは、警察の民主化と女性に対する職域の開放で、警察未曾有の大転換期に当って、「親しまれる警察」への一役を担うての登場でした。

まず、最初に採用された第一期生六十三名は、全員本部交通課に配置され、小・中学校児童生徒に対する交通事故防止の講話、学校児童登下校時の保護、都内主要交差点における交通指導、地理指導など、その主たる任務は交通道徳の普及宣伝でしたが、敗戦の傷あともまだ生々しかったあの当時、荒れ果てた焼跡の街に立って、日本の新しい国づくりのために、少しでもお役に立ちたいものと、本当に一生懸命でした。

あれからもう十三年、この間、防犯、少年その他の本部各課への配置に伴い逐次人員も増加され、武骨一点張りであった都内各警察署の窓口にもやさしい制服姿が見られるようになり、一般の方々から「婦警さん」「女のお巡りさん」などと親しまれるようになったのでした。その後、警察法改正による定員の削減などもあり、また、近年都内の人口はますます増加し、それに伴う郊外地の発展がめざましく、第一線男子警察官の人員不足は深刻になってきました。こので、婦人警察官の増員は度々計画されながら、しばらくの間実現されるに至りませんでした。

ところが、このたび、定員改正により警察官の増員が決定しましたので、これを機会に五十名の婦人警察官が採用されることになったわけです。最近、「女性よ家庭に帰れ」などといわれ、女性の職場が年々せばめられているとも聞きます。折から、当庁において、今回の新規採用を見ましたことは、誠によろこばしく、意を強くした次第ですが、これとともに、この大きな期待に対する責任の重大さも痛感されます。

警察法第二条に「警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもってその責務

とする」とありますように、警察最大の目的は治安の維持にあり、これらを遂行するためには、職務の性質上、極めて強い体力と精神力を必要とすることは、いうまでもありません。したがって、体力的実力において男性より劣る婦人警察官のたずさわる面は、必然的に限定され、その人員も制約を受けざるを得ないのはけだし当然といえましょう。しかし、このような広汎な警察務の中には、男子よりむしろ女子を当てた方がより効果的であると思われる分野も数多くあるわけです。すなわち、老人や婦人・少年等を対象とした勤務、特殊な捜査面の担当、その他国民に直接奉仕する分野等においては、やさしい女性の特質に大きな期待がもたれています。

現在、当庁には、一七四名の婦人警察官がおり、それぞれの適性に応じて次のような勤務についております。

まず、一般の方々に最もなじみ深いのは、派出所勤務員で、これは大きな駅・盛り場を持つ警察署に配置され、その駅・盛り場の派出所に勤務し、専ら一般の方々へのサービスということになります。地理指導、家出人・迷子の保護（自殺未遂者の救護、犯罪者の発見などもあり）、少年の補導、急病人の救護、願書書の受理等さまざまな任務があるのですが、特に盛り場の地理指導などは、口を休める暇がない程で、また、上野駅・東京駅の家出人の保護は、毎日相当数のほわっています。やわらかい女性の扱いは、非常に評判がよく多くの人に

感謝されています。

次は、看守勤務員で、これは派出所などと違って留置場の中の勤務ですから、一般の方々は全く関係のないところですが、この人員が、婦人警察官全員の半数を占めている重要な任務の一つです。一般の留置場とは別に、本部総務課および都内の十か所の警察署に、女子被疑者専用で設けられた留置所に昼夜の別なく交代で勤務しています。

女子留置人の看守として、婦人警察官をあてるとは、人権尊重の趣旨からとられていることではあります。被疑者の女性特有の繊細な感情は、留置場という特殊な環境によってさらに強められていて、これに対するやさしいいたわりは、強い反省を与える大きな力となります。また、不起訴釈放を共にするこび、更生を誓う被疑者を、ともに泣いてはげます姿は、やはり女性ならではの思われます。

次は、本部各課に配置されている婦人警察官ですが、勇ましい活躍ぶりを新聞紙上によく報道されているのは、刑事部捜査第三課のスリ係です。この道六年、総監賞七〇件を記録しているベテランも居り、これは、以前、国電に婦人子供専用車ができた当時、この中のスリ被害を捜査するために誕生したもので、その後、勇敢な彼女達は、成年男子をもどしどし逮捕するようになったのですが、やはり、ファッションショーや婦人物売場・特売場など、男子の入りにくい場所が本来の持場であるわけです。しかしこのほか、銀行強盗の人がひんびくと震われた

時など、男子刑事が行っても、すぐ気付かれ、なかなか逮捕できなかったのですが、婦人警察官の手ですぐに逮捕したという例もあり、また重大犯罪の被害者や大がかりな窃盗団逮捕の端緒を発見したこともあり、これは一日中歩き廻らなければならぬ仕事ですから、相当の体力を必要とします。ある男子の新聞記者が取材のため、彼女達と一日の行動を共にすべく出かけたのですが、とうとう途中で音をあげてしまったというエピソードもあります。

次は、交通部交通総務課の勤務ですが、自分で文案を作り、絵を画いた紙芝居を持つての小・中学校めぐりで、婦人警察官最初の発足以来の最も古い歴史を持つていて、都内のよい子達とは、すっかり仲よしになっているほどで、このほか、町の幻灯会、子供会、街頭のスピーカーによる交通指導等、交通事故防止に懸命です。この中には、某新聞社主催の都民の警官という、はれがましい表彰を受けた人もいます。

次は、最近その劣悪化が問題になっており、少年の取扱で、これは防犯部少年課において、少年補導・少年相談・防犯思想の啓もう宣伝等に当たっていますが、単なる盛り場の補導ばかりでなく、広く各地域の団体・家庭婦人層にも呼びかけるなど、多数の人員を必要とし、また、婦人警察官に最も適した仕事で、今回の増員のポイントにもなったのです。

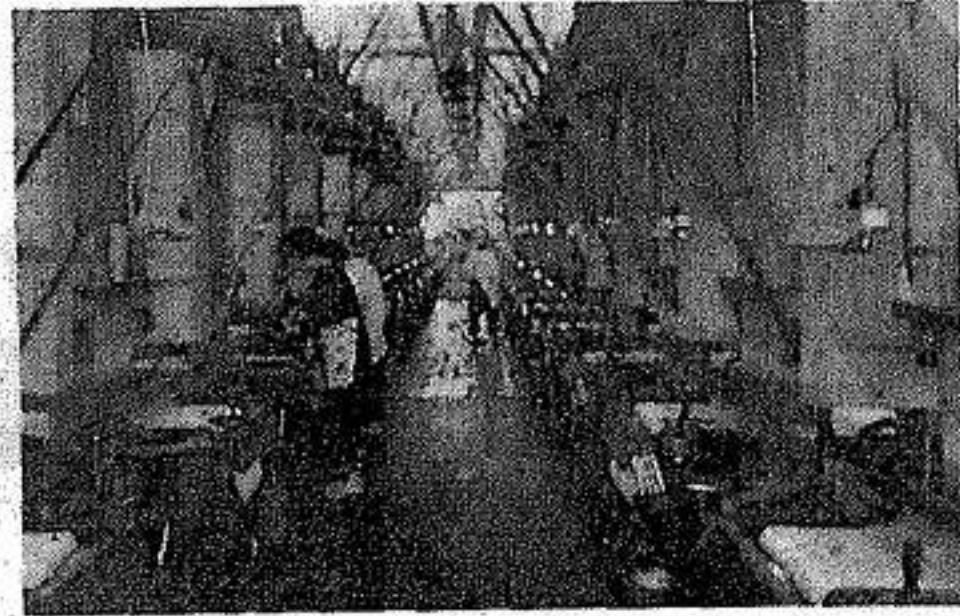
以上のほか、家庭のさまざまな悩みの相談に応ずる家事相談係、売春婦の更生指導を支持つ

保安課風紀係等があります。各係からの増員要請に人員不足をかこっている状況です。

最後に、地位・待遇その他について、ふれてみましょう。婦人警察官は、まだ歴史が浅いので、階級は警部補が最高で、待遇は給料・昇進ともに男子警察官と同じです。昇任試験も一緒に受けるのですが、巡査部長試験などは、五十人に一人か、それ以上というきびしさです。既婚者については、婦人警察官の職務の性質上、家庭経験を生かすこともできるわけで、豊かな人生経験は、職務にプラスになっている場合も多いです。これらの人達は、恵まれた健康と、強固な意志を要することは勿論ですが、家族の深い理解と援助により、職場と家庭生活を両立させています。産前産後の休養（前後を通じて十五週間）、生理休暇などの女子の特別保護も実施されており、厚生施設もあり、恵まれた職場といえましょう。

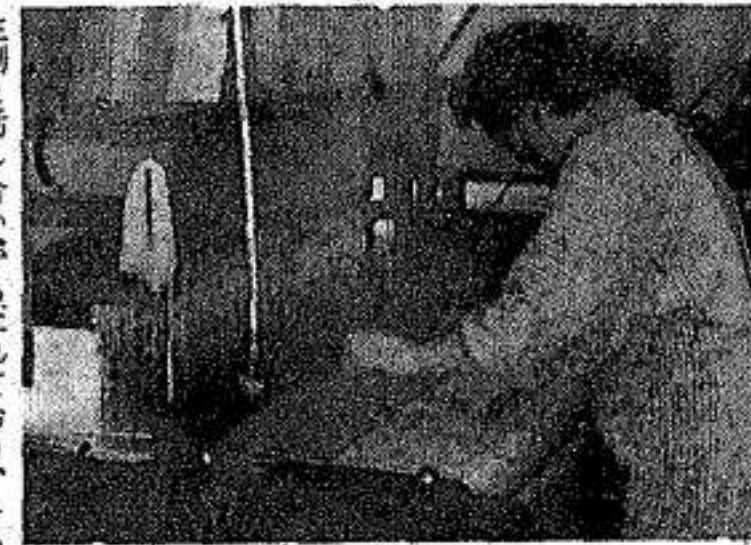
以上は、婦人警察官の活動状況のほんの一端にすぎませんが、ともあれ、警察の民主化のために発足した婦人警察官です。一般の方々の心にすみにひそんでいる、警察はこわいところ、近寄りたがるところという従来の観念をすっかり捨て去って頂ける日のために、今後とも努力して行きたい念願ですが、これはただ婦人警察官のみの願いはなく、警察全体の大きな願いでもあるのです。国民の皆様は、警察のよき理解者であるとともに、またよき協力者となって頂きますことを心からお願いたします。

（警視庁警部補・人事課）



なる。

発展する産業もあまりない上に非戦災都市なので、能登半島もあるのを幸いに観光でもうけようと、県でも温泉の宣伝に大わらわである。山中・片山津・栗津・山代・湯涌と数え上げるとまだまだある。旅館の女中さん多いことになる。旅館などに働く婦人が約七〇〇人もいる。シーズンになると関西からのお客さんが多く、満員客止めの盛況をいえることも少なくないが、その間に女中さん達の待遇はよくないようで、前近代的な雇用形態がとられている。最近、一の温泉で従業員組合が結成されて、館



上「小松りんず」の工場 下 りんずを運ぶ婦人

主側と話し合いがもたれており、その影響で県内の温泉全体について改善の動きが出てきている。観光客をいかに誘って温泉の女中さんがブッチャウ面をしていたのでは、お話にならないから、これは当然の話で、今後に期待している。加賀の殿様は前田家で、百万石を守るために代々苦勞されたらしいが、百万石は表向きで、実質は百二十万石と上まわっていたというから、今なら脱税行為である。農家戸数は八四、五六〇戸、一戸に女手が一・五人と見て、十三万人余りの婦人が働いていることになる。加賀地方は平地で、機械化も進み、その上、水田単作の早場地帯であるから、期間も別に短く、能登に比べると楽だとされ、家庭の近代化も進んでいる。能登は一戸当りの反数も少なく、田以外に畑や山仕事も

加わること主婦の労働も大変である。ました能登は漁業やその他出稼に出ることが多く、遠く北海道あたりまで夫は出かけてゆくの、主婦が農業一切の責任を担ってやっていると、加賀はカアカカ、能登はトウトカカは母ちゃん、トウトは父ちゃんを指しているのだから（最近は大分カアカカも楽にはなっているのだが）トウトが楽をしていると言われている能登へお嫁に行きたがらないのも無理はない、と思われるのである。能登は海にかこまれながら漁業もあまり発展しないが、輪島に水泳の山中選手で一躍有名になった海士町がある。町は一つの集落として家族中が協力して海に出る。夏になると「へぐら島」へ町ごと移住するが、一家の婦人の働きで、上手下手が生活のカギになるわけである。海の産物のさばき方として昔ながらの行商が行われている。そのほとんどが婦人であり、県内の婦人の働きとしては、たいてい部類に属している。小さい果でも、仕事の種類はまだまだあるのだが、お知らせする紙面もなくなってきた。

放送局あたりから、よく言われるのだが、「何をしても反応のないところ、すね」と、確かにあまり活発ではない。あたらしい職場を開拓しようとする意気込みも薄く、受け入れる広さもまた乏しい。この与えられた現状に不平も言わずもくも働くおとなしさは、真宗王国といわれる大乗の精神と封建性、風光明媚と豊富な食料とが、百万石の平和を支えてきたことによって養われた県民性なのかもしれない。

新刊	紹介
----	----

我妻東策著
嫁の天国

——石川婦人少年室長——

著者我妻氏は東京農業大学教授、農学博士で永年農村問題を研究され、特に農村社会の歴史や民主化、農業協同組合等についての著書が多い。「嫁の天国」は我妻氏の近著で、三重県志摩郡阿見町国府地区に四百年前から伝わる同居農家制度について調査したものの中からサンプルとして二十戸を選び、この制度の全貌を具体的に説明に紹介したものである。この制度は、相続人が結婚して二、三年たつと親夫婦は他の子供と一緒に、同じ屋敷内の隣家に別居し、別財産、別農場、別カマドで独立した生活を始める。それで、この地方には嫁姑の問題も老人問題もない「嫁の天国」「老人の天国」を現出している。この制度はラジオ・テレビ等でも広く紹介されているが、本書は農村問題の専門家である我妻氏によって、特に農家経営・経済という土台を深く分析し、その上に立って紹介されている点に特徴があると云えよう。

（未来社発行 二八〇頁 定価三〇〇円）



加賀と能登

⑤ 石川県

川島利子

電休日という前近代的な制度が地区別に二回実施されている。その日になると、PTAも公民館も婦人会も役所も、一斉に行事を開催する地区がいくつもある。何も電休日に片やなくとも、と思うかも知れないが、電休日でない、行事の対象になる母ちゃん達がみんな工場に行っているから、他の日ではどうにもならないのだ。

「うちの母ちゃん、ぼくが学校に行くときにうちにいるのは電休日の日だけです。その電休日もぼくが学校から帰ってみると、母ちゃんは、婦人会やPTAに行っている、うちにはいません。工場のある日は夕方くらくなって帰るから、母ちゃんに何か言おうと思っても言うヒマがない。もっと母ちゃんうちにいるといとおもいます。」小学生の作文である。最近ようやく自動車になった七尾線に乗ってゆくと、七尾まで約二時間、その途中の十五の駅のどこで降りても、機織場のないところはほとんどないくらいだ。汽車の窓からも農地や砂丘の中に三角屋根の大小の工場が散見される。中には、町ぐるみ機織地というのはいくつかある。そんな町では若い若きもの言葉通り、相当の年配になっても、手なれた仕事に気持もシャーンと働いているが、中堅になって働いているのは、一家の主婦と嫁が多く、姑になると孫のお守役に廻る。中卒の未婚の娘さんは、どこも同じで、自分の周囲の工場よりも、遠くにあそこ金沢あたりの大きな工場に行くので、工場は母ちゃん達の根城になる。こんなところだから、若いときは金沢あたりに働きに行っていた娘も、お嫁入りしてからは地元で工場にゆく。一人前ハタを織れないようなものは、お嫁のもらい手もない、と言われる程だから、能率のいい職工をめざして働く。

「女だから、電休以外に休みたいたいことも多いでしょう」と聞けば、「休みでもない日にそこをうろうろしていると、人が要な目で見られるから、休んでも外もあるけん」

「別に働かんと食べられん程でもないが、遊んでいる人が少ないから気がねだね。」

お昼休みに工場に出かけたら、婦人達は、家に食事に帰ってしまっていた。ついでに赤ちゃんにおっぱいも飲ませて来る。三時頃にもう一度、おっぱいを飲ませに来るお父ちゃんもいた。ねえねえでちゃんとおんぶしていた。

働くことの好きな母ちゃんや嫁さん達は、ちっとも残業をいやがらない。業者は「早く帰れと言っても自分から残業させてくれと言わずからね」と言う。確かにそれもあるのだ。女工さん達の家は農家が多いから、帰れば日の高いうちは家に入れない。また田や畑の仕事をしなれば、姑や他人の手前が悪いからだ。それよりもむしろ工場の方が楽なもの、それに残業手当がつくんだし、姑さんに給料を出せば、茶飲み話に、うちの嫁はいくらと話し合うから少なければいい顔はされない——と、お嫁さん達は胸のうちで計算をして残業を選ぶのだ。基準法の壁が零細企業の規模でなく、農家の封建性にぶつかってしまふ。

三十二年以来の機織の不況で果全体が暗い表情で、私達も婦人の失業や転落の心配もしたが、そこは農家のこと、「しばらく休んでくれ」と言われてもそんなに深刻でもなく「また仕事ができようになるなら頼むわい」と農家労働に吸収されてしまふ便利さである。近頃

頃は持返して、人手が足らず、「女工さんやー」と呼びかけている。

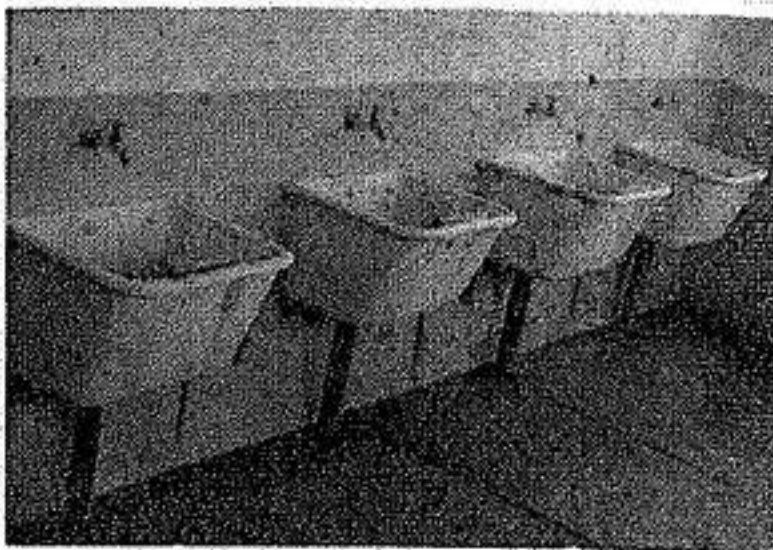
石川県はなんといっても機織物の県である。婦人労働者が六万五千余人いるが約半数が機織工業に働いている。その種類も、一番多いのは絹・人絹で、次は燃余である。絹人絹の中には、名前の知られていない小松りんずがある。小松市の周辺にはいくつもの部落にわかれて大小の工場がのびを並べている。その他、染色・精練・漁網などもあり、人手も県内では足らず、遠く九州あたりからもまねいでいる。

石川県のお土産に九谷焼や、輪島塗が喜ばれている。このどちらも、そのほとんどが家内工業で生産されている。九谷焼などは、家族として働くので他から雇うほど仕事も多くない。輪島塗はそれでも七〇人あまりの婦人が働いている。男の約一割である。輪島塗も家々で仕事に分業されていて、五、六人の主婦が集まって木地をみがいたり、拭いたりして三、四十年も「拭き上げ」をやっているというおばあさんは「いくらもらっていいらっしゃるの？」と聞いても、ニコニコして答えず、「三十年以上もここで働いて来ましたが、止めたら恩給がつくでしょう」と笑っていた。あとで聞いたら一日二百円足らずだった。仕事によってはおもった安から、内職程度と云えようか。だから県の特産品には、若い加賀美人の手は、あまり加わっていないことに

17歳会食には歓迎される施設です。他の一部にはグループ料理講習会向きとでもいえる構想をとり入れました。四、五人が向きあって使用できる流し、ガス台つき調理台二台を並べておき、この台はやがて試食台にも早変わりします。

洗濯室はコンクリート床、カラコンセントをたくさんとりつけてあります。つくりつけ洗濯槽が四台あるほか、電気洗濯器が三、四台はいることになっていました。勿論アイロン台、アイロンも備付けられ、室内干物施設、屋外干場もちゃんとあります。

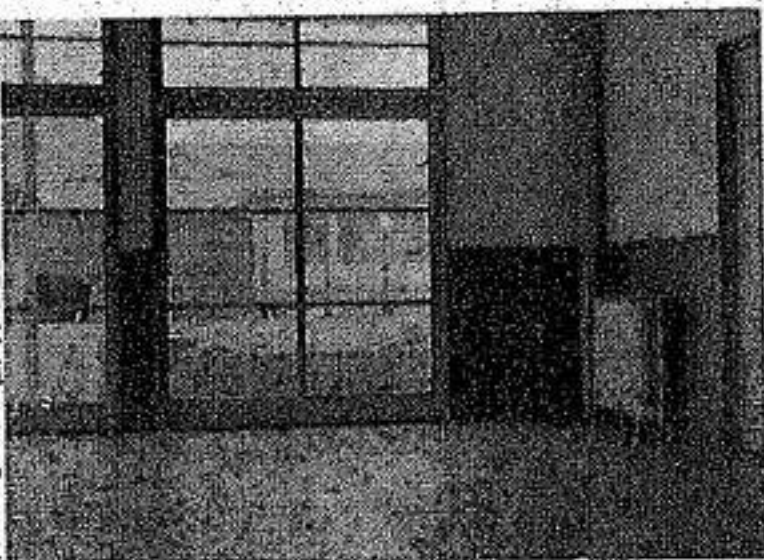
相談室 ここは静かに身の上、職場での問題、健康上のこと、法律、子供の育て方や教育、グループのつくり方、活動のしかた等々、相談員にいろいろの相談



— 道義室 洗濯室 —

部屋の外はすぐテラスつづきにお砂場にもブランコにもジャングルジムにも行けるようになっていて、ハダシで遊ぶ子供のための足洗場もついています。保育室附設の手洗台と水洗便所はみんな子供の寸法に合わせた背の低い可愛らしいものでした。

お風呂は立派なタイル張り、一度に六七人はゆったりはいれます。広い脱衣場



部屋の外はすぐテラスつづきにお砂場にもブランコにもジャングルジムにも行けるようになっていて、ハダシで遊ぶ子供のための足洗場もついています。保育室附設の手洗台と水洗便所はみんな子供の寸法に合わせた背の低い可愛らしいものでした。



— 道義室 —

婦人が心身ともに存分にくつろげるためにというところから原則として男子は禁制です。但しダンスパーティー、混声コーラス等、場合によっては過半数が婦人であれば男子の参加もみとめることもあるそうです。

働く婦人が室や備品を使用するの原則として無料ですが、個人使用物で消耗度のはげしいものについての実費徴収等は当局で目下検討中のようです。

やがて不足している備品もすべてはいり、朝夕、休日にはいつもの楽しい笑い声がきかれる家となりましょう。

(婦人労働課 藤井敬子)

とする所ですから応接室といった感じですが、しかし決して壮重な空気でなく、やわらかい壁の色、ふわふわのソファや椅子、窓の多い明るい室です。

保育室と遊戯室は境の開き戸をあければ広い一室にもなります。二〇〜二五人の子供がゆつくり遊べる広さです。とくに気を付けて床も滑らかにし、水族館のように明るい日当りのいい部屋で子供がけがをしないように下の方の雨子には金網を張り、ヒ

もついている、何人かまとまって申込むか、泊り客がある時はいつでもたててくれるそうです。

次に二階。

ロビー 階段をあがると左手が洋式居間、ロビーともリビングルームとも表現できそうな部屋ですが、この様子は前にも大分のべましたので簡略にします。はいつて右手の壁に天井までとどく大きな書棚が取り付けられています。やがてここにいろいろの本がぎっしりつまるところです。

この室は、また椅子やテーブルを片寄せて皆さんの音楽コンクール、演劇発表会、ダンスパーティー、映画の夕、講演会等の会場にもなります。

和室 ロビー反対側の廊下にそって和

室三室が列んでいます。二室は扉を開けば通じとなり、余合にも使われますが、奥の一室は孤立していますから、静かに休む人のためにはいい部屋です。夜間は宿泊者にしか借しません、畳にね兼ねなくゆつくりのびのびと体を休めることができましょう。どの室にも床の間がついており、お花やお茶の精古にも使えます。

運動場 屋外には運動場としてかなりの広さの土地が用意されており、近い将来バレーコートかバドミントンコートがつくられるようです。



— 全 景 —

建てられた働く婦人の福祉センター第一号というわけで、本誌紙上でも既に紹介しましたように三十四年度国庫補助で群馬県が建てたものです。総工費八四〇万円、延一六〇坪、中央暖房(各室にヒーター)水洗便所附、階下は相談室、刺繍室、洗濯室、保育室、幼児遊戯室、浴室、事務室、小使室、階上は畳五〇枚敷広さのロビー、八畳の和室が三室という間取りです。

冬は全館どこへ行ってもヒーターで暖かく、夏は窓を開け放して青田をそよ風に涼をとり、どの部屋も明るく、居間さながらのロビーには幾組ものセットが用意され、てんでにテレビを見たり、語らったり、あるいはソファに体を横たえてめい想にふけたり、トランプに興じたり、職場での緊張をすっかり解きほぐされている光景がもう展開されている筈です。

桐生国鉄駅から近道を歩いて約十五分、通称桐生市の新文化センター地帯町に着く。

産業文化会館、労働基準監督署、職業安定所、消防署と立ち並ぶ新築公共建築物にかこまれて、淡いグレーも一きわ新しい、ガラス張りながらの新築を誇る建物が去る五月一日発足したばかりの「くんとまけん働く婦人の家」です。

初代館長は池本やよいさん、以下主事、主事補、保健婦、保母、住込みの小使さん夫婦と専任職員陣容もとのつたようです。

「くんとまけん働く婦人の家」は労働省がかねて企画していた中小企業密集地に

この働く婦人の家の運営については群馬県が労、使、学識経験者の三者構成の委員会の意見をききつつ行うことになっていますが、婦人少年局では、この家を中小企業に働く婦人の方々の生活のよりどころとするにはどうしたら一番よいかなに考え、県の労働局長や担当者、館長と膝をつき合わせて研究し合い相談し合ってきました。そして次のようなものもろの構想が生み出されました。

従来ともすれば煩きやすい講演会、講習会、会議等の会場提供役割の建物と

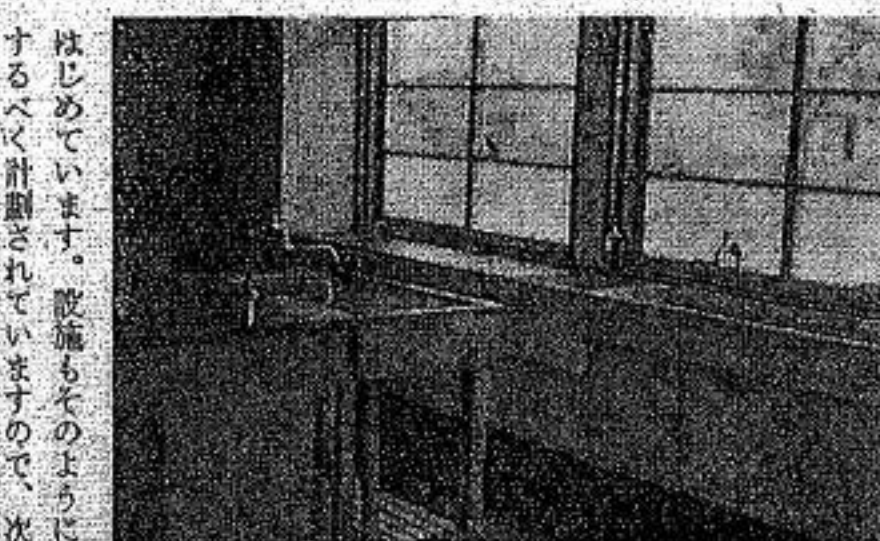
ならないような気をつけよう。気らくに下駄穿きで工場の帰りにきて、ゆつくり体を休め、友達とゲームを楽しみ、存分にしゃべり合って心あたったか明日への希望に胸がふくらむ家にしたい。館長さんはじめ職員、ウォランティアーの指導者達にももろの相談に応じ、一緒に遊んだり、歌ったり、語ったり、グループ指導もする。時にはこの指導者グループは市を離れて県下の職場や働く婦人のたまり場を巡回する。土、日にかけては親しい友達と泊りがけで休養にきて、刺繍室で御馳走をつくり、会食し、お風呂にはいつてゆつくり休養をとり、静かな二階の和室で頭を並べて寝るのもたのしいでしょう。子供を持った働くお母さん達や寄宿舎住いの娘さん達が工場の帰りにシーツやねまきを持ち込んで一緒に洗濯器にかけ、スイッチがはいっている間は休んだり、ラジオをきいたり、そして洗濯がすんだら室内干場にかけて帰る、翌朝工場に行きかけに、またちょっと寄って、今度は外の干場に掛け、夕方帰りにアイロンをかけて持って帰れば便利でしょう。

専任の保母さんもあるし、明るい安全な保育室、遊戯室もそろっているから、働くお母さんの手足まといの幼児を預かり、送り迎えのお母さん達と子供の保健、教育についても話し合えましょう。

等々。これらは決して夢ではなく、現にもうすべり出し、工場の婦人達も出入り

はじめ職員、ウォランティアーの指導者達にももろの相談に応じ、一緒に遊んだり、歌ったり、語ったり、グループ指導もする。時にはこの指導者グループは市を離れて県下の職場や働く婦人のたまり場を巡回する。土、日にかけては親しい友達と泊りがけで休養にきて、刺繍室で御馳走をつくり、会食し、お風呂にはいつてゆつくり休養をとり、静かな二階の和室で頭を並べて寝るのもたのしいでしょう。子供を持った働くお母さん達や寄宿舎住いの娘さん達が工場の帰りにシーツやねまきを持ち込んで一緒に洗濯器にかけ、スイッチがはいっている間は休んだり、ラジオをきいたり、そして洗濯がすんだら室内干場にかけて帰る、翌朝工場に行きかけに、またちょっと寄って、今度は外の干場に掛け、夕方帰りにアイロンをかけて持って帰れば便利でしょう。

はじめ職員、ウォランティアーの指導者達にももろの相談に応じ、一緒に遊んだり、歌ったり、語ったり、グループ指導もする。時にはこの指導者グループは市を離れて県下の職場や働く婦人のたまり場を巡回する。土、日にかけては親しい友達と泊りがけで休養にきて、刺繍室で御馳走をつくり、会食し、お風呂にはいつてゆつくり休養をとり、静かな二階の和室で頭を並べて寝るのもたのしいでしょう。子供を持った働くお母さん達や寄宿舎住いの娘さん達が工場の帰りにシーツやねまきを持ち込んで一緒に洗濯器にかけ、スイッチがはいっている間は休んだり、ラジオをきいたり、そして洗濯がすんだら室内干場にかけて帰る、翌朝工場に行きかけに、またちょっと寄って、今度は外の干場に掛け、夕方帰りにアイロンをかけて持って帰れば便利でしょう。



— かつほう室 —

(資)(料)(室)

印刷及び製本業における
年少労働の実態

印刷及び製本の産業は、「文化の母」といわれているように、文化の普及発展を推進する役目にならなければならないが、その企業内部の労働関係・労働条件・労働環境等は他の産業に比べ後進的であつて、その低賃性はいふまでもない。しかも従業員中に年少労働者の占める割合が高い。印刷業・製本業では、年少労働者の保護の見地から、昨年九月十日に、全国の印刷・製本業及びその年少労働者数の四割強を占める東京・大阪の二地区において、調査を実施した。調査対象は一〇〇人未満の事業場四一と、そこに働く一、三八九人の年少者のうち七二二人である。

つきに調査の概略を紹介しよう。

一、この産業の概要

印刷・製本の産業は原料を殆んど持たずに、出版社や会社・官公庁その他一般の顧客から注文を受けて始めて生産に移るといふサービス業的な性格を持っているので、一般に計画生産は困難である。小資本で誰にでも手軽に事業を始められ、利潤は加工賃に限られるので、殆んどが

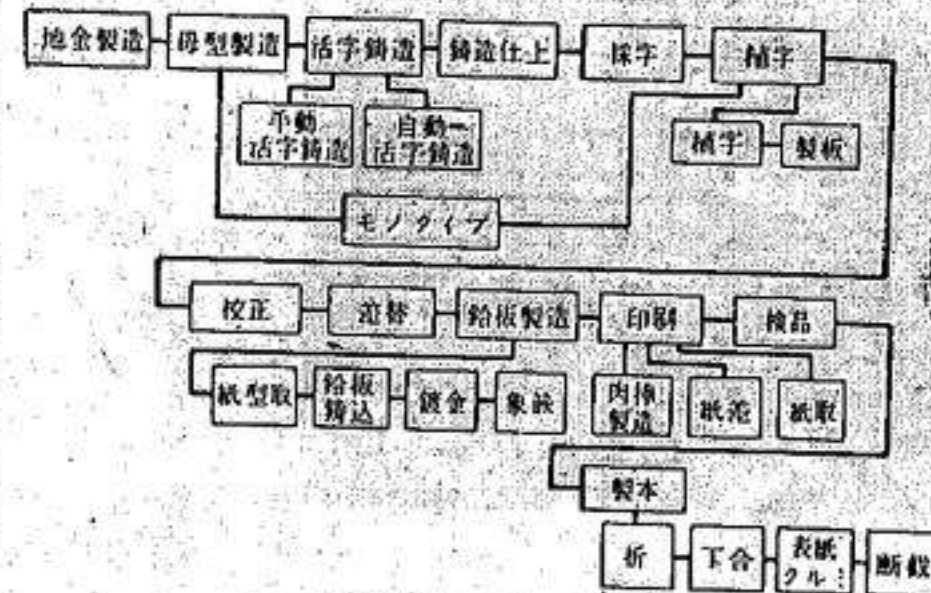
一〇〇人以下の中小企業で占められ、特に一〇人以下の零細で家内工業的企業が多い。この産業には大企業の進出を許さない事情があるので、一〇〇人以上の工場は全国で二四二しかないという現状である。

業務に繁閑の差が甚だしく、教科書・月刊誌・週刊誌、または事務用品というような取扱品（製品）の別によって、その時期や態様も異なっている。

企業相互間の下請関係も顕著で、印刷業に対し、製本業はその工程順からして下請的な役割をもっている。製品はその性質上、特に納期が厳格であるが、製本業は印刷業よりも、下請工場は元方工場（親工場）によって、いさう納期の制約が加わる。なお、製本業にはその一部の単純な工程を受け持つ、家庭内職者の群がその下にあって、その零細性をいさう助長する役割を果たしている。

このような業態の特殊性は企業相互間に過当の競争を激化させると共に、それが労働条件・労働環境等の上に大いに反映している。

第1図 印刷製本工程図



「断裁」工程があるが、印刷業にはこれらの全工程を具備する事業場が少なく、製本業では全工程にわたる事業場が過半数を占める。これは両部門の資本構成を示すものであるが、製本業が印刷業以上に小資本経営が可能であり、さらに結果的にみてこの業界に下請・外注関係の存在が著しいことは、部門的経営が多い一面を裏付けるものである（第一図）。

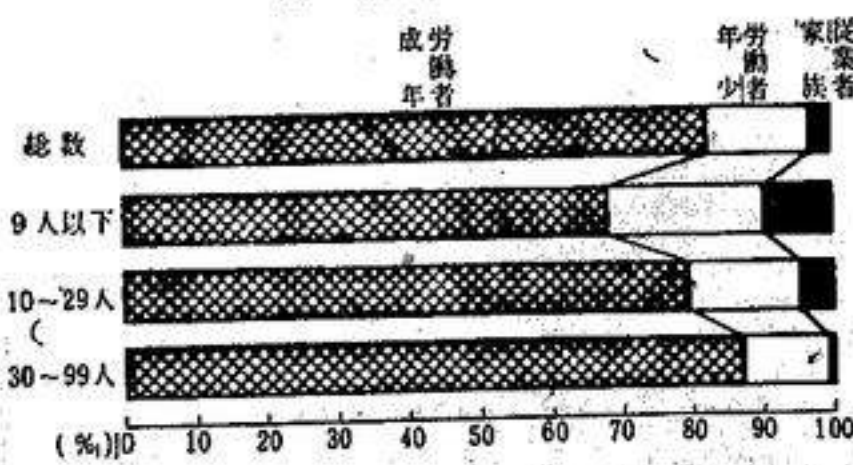
これらの事業場の取扱品は週刊誌・月刊誌・単行本・教科書・参考書・その他（事務用品・ボスター・レタール・パンフレット等）と多様にわたっているが、印刷業・製本業とも「その他」を一番多く扱っている。しかし、製本業では、単行本・月刊誌・週刊誌等の書籍類の占める割合が高い。

参考書・教科書あるいは学術書を扱うところは大体、一〇月〜三月にかけて忙しく、事務用品・レタール・パンフレット等を取扱う事業場では、月末・年末・年次決算、会社等の決算期に当る三月・六月・九月・十二月等の時期が繁忙を極めて、週刊誌を取扱うところは極く短期間ではあるが、毎週特定日には極端に労働密度が高くなる。月刊誌は、月のうち一定の期間が忙しい。印刷・製本業を通じて大体六月〜八月の間はいわゆる夏枯れ

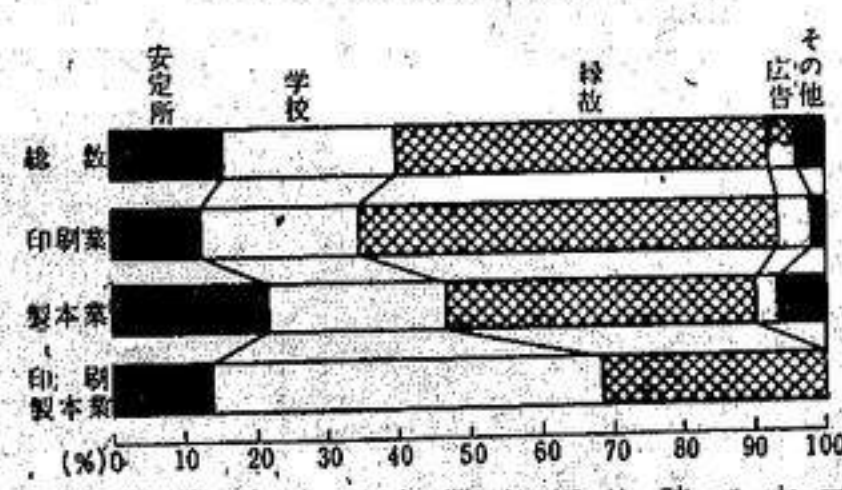
調査事業場四一のうち、六五％は印刷業で、製本業は三三％、残りの二％は印刷と製本を兼業する事業場である。

印刷業には活字の製造を行う「原版製造」「活字をひろって」「採字」版に組む「植字」「製版」、それを印刷機によって印刷する「印刷」工程があり、製本業には刷り上がった印刷物を指定通りに折る「折」、折り上がった物を貫通しに折る「丁合」、表紙をつける「表紙ク」ミ、出来上がった印刷物を断裁する、

第2図 就業者構成



第3図 入職経路別構成



二二％、製本二％、製本の二四・三％が年少者で占められていることは、小規模事業場において年少労働の比重が一段と高く、業務の重要な負担者であることを意味している。（第二図）

このように年少者が事業の成員上相当な比重を占めるにかならず、年少労働者の保護の前提となる年齢証明書を備えていない事業場は、調査事業場の半数にも満たない状況である。そして、年少者比率と逆に規模が小さいほど備付の率が悪く、三〇〜九九人では七四％、一〇〜二十九人では四五％、一〜九人の規模では三〇％を割っている。この産業における事業主の年少労働に対する考え方、取扱い方がわかるのである。

調査年少者七二二人のうち、住込者は五七％、通勤者は四三％である。住込年少者の率は非常に高く、婦人・少年局が三一年に実施した工業部門の年少労働実態調査における住込者の三〇・八％の割合よりも倍近く高く、同じく三二年に調査した商店における年少者の住込率五二％よりも上回る。業種別では、印刷業（四九％）よりも製本業（六五％）の方が住込の割合が高い。印刷・製本を通じて、三〇人以下の事業場に特に住込者が多く、住込労働を必要とする事業の性格と規模を示すものである。

年少労働者の四一％は自県（都府）出身者で、五九％は他県出身者であるが、他県出身者は住込年少者数と関連する

期で業務は閑散である。単行本にしても秋の読書期が繁忙期である。大雑把にいうと、教科書・参考書・単行本を取扱うところでは、受注量との関連もあるが、大体繁忙期が長く、月刊誌・週刊誌を取扱う事業場は月間・年間を通じて繁忙の波が絶えず繰り返される。以上の点からみて、一般に事務用品その他を取扱うところよりも書籍類を取扱う事業場に、労働時間・休日等についての悪条件が予想され、印刷部門より、書籍類をより多く扱う製本部門に、長時間労働や労働状態の不規則があるようである。

これらの繁忙期のある事業場は全体の七五％を占めている。印刷業が七二％、製本業が八一％で、事業場の繁忙期の措置としては、まず時間外労働・休日労働に依存している。時間外や休日労働で補えない場合、臨時工を雇い入れる事業場も相当多い。この臨時工には年少者が少なく、いわゆる「渡り職人」と呼ばれるものが多い。閑暇期には機械の整備・雇用等で仕事を埋め合わせる事業場も多く、時間短縮をするものが三九％、休業を実施する事業場が二〇％もあるが、休業手当を支払わない事業場も相当数にのぼっている。

同業者間で下請業務を受注している事業場は、印刷業で四三％、製本業では三二％で、これらの事業場でその全業務量に占める下請業務の受注量は、印刷業が六三％、製本業は六九％である。したがって

製本業では下請事業場の数は印刷業に比し少ないことになる。そして印刷業では、下請の内容は印刷工程とか、製版工程とか部分的な工程についてのものが圧倒的であるが、製本業では全工程にわたる下請工場が多く、一貫した工程を下請している。また印刷製本を通じて、下請事業場の比率も、下請業務量の割合も、規模が小さくなるにつれて高率となる。これに反し業務の一部を外注に依存する事業場の数や外注量の率は、規模が大きくなるにしたがって高くなる。

外注を行なう事業場の率は、印刷業で三〇％、製本業では六三％であり、全業務量に占める外注業務量の比率は印刷業

調査の際把握された事業場の総従業員中、年少労働者の占める割合は一四・六％で、全国の一〇〇人以下の製造工業における年少者の割合八・四％に比し倍近くも高く、印刷及び製本業の年少者の就業構成は極めて高いことがわかる。特に労働者数一〜九人の規模における印刷の

労働者の健康診断を実施している事業場は八〇％で、その受診率は九六％であり、採用時に健康診断を行なう事業場も二五％あって、健康診断の実施状況は概して良好である。年少者の就職後の災害・疾病の延数は二七九件あり、このうち業

五、健康管理及び疾病
労働者の健康診断を実施している事業場は八〇％で、その受診率は九六％であり、採用時に健康診断を行なう事業場も二五％あって、健康診断の実施状況は概して良好である。年少者の就職後の災害・疾病の延数は二七九件あり、このうち業

望・意見、感想等をあげると、将来の独立について不安、現在の仕事に性合わない、低賃金が不満、企業が不安定など声が大きい。

希望するものが圧倒的に多かった。余暇利用施設については、運動施設を希望するものが圧倒的に多かった。

以上述べたように印刷および製本の産業の不規則・低位の労働条件は、この産業の特異な構造・業態の特殊性によるものであるが、このような状態をそのまま放置すれば、いっそう自壊作用を強め、

七、年少者の感想
以上のような労働条件・職場環境の中で仕事をしている年少労働者が述べた希望・意見、感想等をあげると、将来の独立について不安、現在の仕事に性合わない、低賃金が不満、企業が不安定など声が大きい。

労働者の移動および引抜き防止をあげるものが多く、不要という事業主は四九％あるが、業態が異なる、遵守不可能、現在のままでよい、受注や納期の関係上不可能等を理由としている。賃金協定についての賛意者は五五％で、時間・休日協定の場合より、その数が多い。

九、結論
以上述べたように印刷および製本の産業の不規則・低位の労働条件は、この産業の特異な構造・業態の特殊性によるものであるが、このような状態をそのまま放置すれば、いっそう自壊作用を強め、

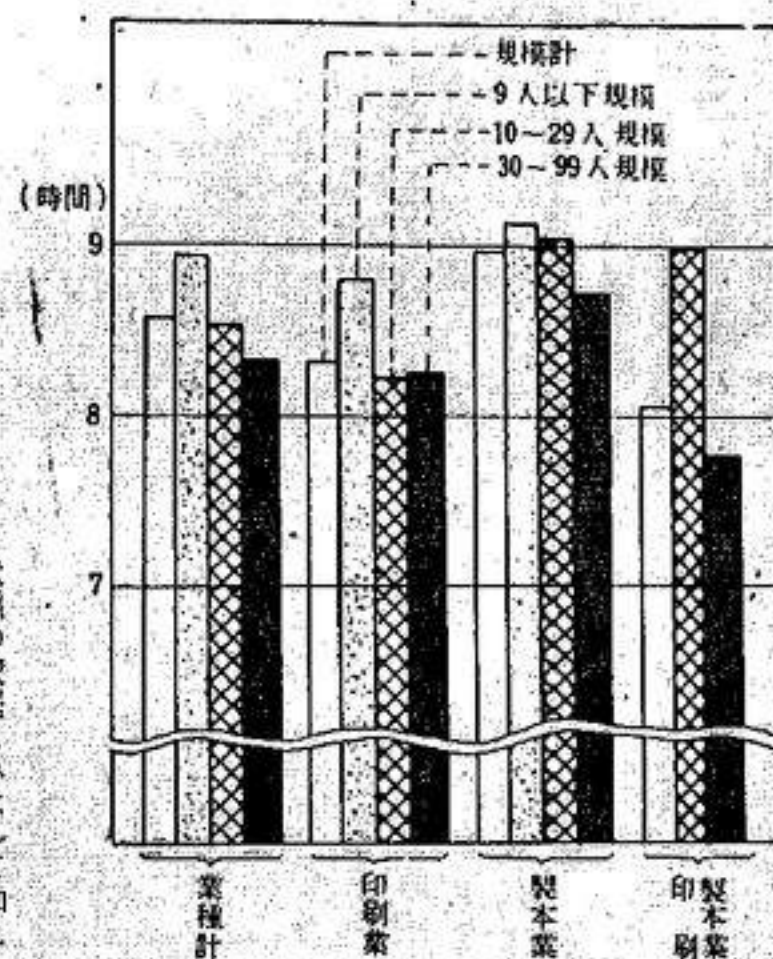
四、職場環境
年少者側からみた職場環境は、作業場がせまい四〇％、整理整頓がよくない一三％、採光照明が悪い一七％、機械カバリーがない一三％、ほこり・ガスがひどい二六％、暑さがひどい五五％で、全体的に作業環境は低位にある。年少者で作業設備等について何か要望を抱えているものは一五％で、多い方から、換気通風装置、機械の改善、冷房装置、作業場の拡張、休憩所の設置、更衣室の設置の順で、端的に印刷製本業の職場環境を表現している。

六、社会保険
厚生年金保険・健康保険・労災保険の加入率はそれぞれ六一％、六〇％、六一％とほぼ同水準であるが、失業保険は四四％で加入率は悪い。三〇～九九人規模の事業場では大多数が保険に加入しているが、小規模事業場では加入率が悪い。

八、業者間協定に関する事業主の意見
この業態で最も重視される労働時間・休日・賃金について、どのような方法をとったら最も効果的にその適正を得られるかを、この産業の特殊性・労働状況などから検討し、業者間の協定の方法を設定して、事業主の意見を求めた。

以上述べたように印刷および製本の産業の不規則・低位の労働条件は、この産業の特異な構造・業態の特殊性によるものであるが、このような状態をそのまま放置すれば、いっそう自壊作用を強め、

第4図 業種別、規模別年少者の通常の実働時間



みると、三五九人（五〇・五％）のものが八時間を超える実働時間である。農林業（農業が大部分）が三二％を占め、ついで無職が多岐に占めていて、これに、職業不明の二件を無職に近い状態の家庭とみなして加えると、雇用年少者の約半数が農家と無職の子であることになる。印刷・製本業は、このような低所得家庭の子の労働の上に支えられていると云えよう。

三、労働条件
(1)労働時間
事業場における通常の実働時間——終業時刻からみた実働時間は、平均八時間一六分であった。八時間を超えている事業場は一三八事業場で、全体の三四％にのぼっている。具体的に規模が小さいほど、より長時間であり、また印刷業よりも製本業が長く、印刷・製本業事業場が最も長時間である。年少者の個人調査結果によると、平均実働時間は八時間三四分で時間層別にみると全体の半数を上回る

もので、ややその数を上回る。入職経路は縁故採用によるものが最も多く五二％を占め、次いで学校紹介による二四％、安定所のあつせんによる一四％、広告その他の順になる（第三図）。縁故採用による者の数は自県出身者五〇％、他県出身者五三％と自他県による差異は殆んどみられない。製本業より印刷業に縁故採用の率が高いのは、印刷部門は製本部門よりも一般に技能的なものが要求され、定着性をより必要とするからである。縁故採用者については、事業主はその技能の面や将来について責任を持つてあるが、このような関係は労働者の組織性を弱め、意識を低調にし、家内工業的な労働関係に固定させるものである。つきにこれらの年少者の職業について

労働時間
事業場における通常の実働時間——終業時刻からみた実働時間は、平均八時間一六分であった。八時間を超えている事業場は一三八事業場で、全体の三四％にのぼっている。具体的に規模が小さいほど、より長時間であり、また印刷業よりも製本業が長く、印刷・製本業事業場が最も長時間である。年少者の個人調査結果によると、平均実働時間は八時間三四分で時間層別にみると全体の半数を上回る

八、業者間協定に関する事業主の意見
この業態で最も重視される労働時間・休日・賃金について、どのような方法をとったら最も効果的にその適正を得られるかを、この産業の特殊性・労働状況などから検討し、業者間の協定の方法を設定して、事業主の意見を求めた。

以上述べたように印刷および製本の産業の不規則・低位の労働条件は、この産業の特異な構造・業態の特殊性によるものであるが、このような状態をそのまま放置すれば、いっそう自壊作用を強め、



協働員の長欠就労 児童保護活動

保護指導員から

勤いてるんだってね、何してるの。
男の子 ガム売ってる。

男の子 そう。

男の子 どこへ行くの？

男の子 上野。
——やっぱり飲屋とか。じゃあ酒に酔って人が相手だから大変ね。いつころから？

男の子 もう四年。
——じゃあ、九つから十つくらいの時から？
男の子 三年生の時から。

このような児童の声を聞いてみると、何やらいじらしくなっています。五月四日、NHKの「社会の窓」では、この「ドヤ街の子どもたち」にスポットを当てていました。

昨年五月、婦人少年室協働員の方々に、長欠就労児童の保護活動をお願いしてから、はや一年を経過しました。この間に、把握された児童数は三十一名（男一四九名、女一六二名）にのぼります。一応、ケースワークの終結をみたものの九四名（まだ終結しないが、その見通しの

過去一年間の報告書を総合してみます

と、把握された長欠就労児童の最も多い果は千葉の四五名、ついで熊本三〇名、青森二八名です。小学生は七名にすぎませんが、中学生では、一年三五名、二年一〇五名、三年が一四四名と高学年になるにつれ多くなっています。

就業状況では、工員が四六名、子守が四五名、漁業四二名と最も多く、農業手伝（二八名）、女中（二〇名）、店員（二〇名）も比較的多くなっています。欠席日数や、就労日数、就業状況については、五、六年も欠席している者、何回も職場を変った者、長期雇用契約を結んでいる者等、問題のあるケースがみられますが、詳細な報告がないので、ここで具体的にのべられないのが残念です。

では、長欠就労児童の保護指導員を検討しながら、今後の活動の御参考に供したいと思ひます。

M協働員（青森）——光枝（仮名、中三）は厳格な父と継母の中に成育し、成長の反抗期に入り、ますます素直さを欠

き、成績が不良の上、良友もなく、段々横柄な態度が濃くなった。九月十八日級友三人と家出してN町の飲食店に働いていたのを、警察の調べにより家へ連れ帰され、登校するようにな

った。
M協働員は、この子と同時に二名の児童が同じ店で働いているのを取り扱っています。警察の措置に協力して、うまく活動したケースです。学校や家庭を何度も訪問したり、福祉事務所と連絡の上、生活扶助や、教育扶助の申請もしてやっています。児童も、十二月二十五日から登校していますから、明るく解決したケースといえましょう。もう少し注文をつけると、警察で発見されるまでの経緯をよく調べてほしいと思います。

N協働員（茨城）——よし子（仮名、中三）は、母が再婚後祖父と叔母とで暮らしていたが、生活の苦しさを見かねて働きに出た。しかし、義務教育終了のため、転々と三回ほど仕事をかえた。働かねばならぬし、学校へも行きたいという状態であった。努力の結果、今回生活費の保障のもとに、アルバイトをしつつ登校できるようになった。

N協働員は、ある高等学校の校長先生の奥さんです。教育者という立場から社会的に活動し易かったこともあると思われまが、実際に保護活動がなされていきます。学校や市教育委員会との連絡調整もよく、校長・学校教育課長などもN

協働員の熱意に動かされたようです。生活面での援助、児童に対する指導法も、教員をなさった過去の経験を生かして適切な措置がなされています。

長い学校生活のプランクで気遣い気味のよし子に「みんなに追いつこう」といって自分の力をのばそうと努力しなさい」とやさしく励まされる言葉の中にもN協働員の愛情のほとばしるものが感じられ、うれしく思いました。

H・G両協働員（茨城）——富美子（仮名、中三）は独りで市へ行き「女中入用の広告をみて申込み、家に置き置きして家出就職。母親は、本人の就職先はおしえず、室から市居住の協働員に依頼して発見した。しかも、この就労先に母親は度々資金その他の無心を申し出ている。母親の生活態度の好ましくない上に、貧困が本人の学業に影響し、欠席を助長した。

このケースは、教育委員会、学校、担任教師の連絡がよくとれて、遠地住込就労児童の難しいケースを協働員が中心になつて努力解決しています。

ケースワーク開始は九月二十日ですが、四月七日から引続いて欠席しており、中学卒業もおぼつかなかった本児を、三学期は督促の結果、わずかに四日の欠席に止め、教育委員会の全面的な協力により、めでたく卒業させました。卒業後は、担任教師の配意により、安定所を経て東京のある工場に就職が決定してい

ます。連絡活動の経過措置も具体的に記入してあり、報告書もよくできていました。

活動に当って経過を記録することは、面倒かもしれませんが、できるだけ要領よく簡潔に記録してください。とくに就労状況欄に何も書いてないものが多くみられます。この記録によって活動のすべてが報告され、成果が他に伝えられるのです。私どもは、協働員の皆様方の活動を保護指導員によってのみ知ることができるのです。（もちろん、実際に会ってお話を聞きたいのですが）切角立派な活動をなさっても、報告書が空欄となっていたのでは、残念でなりません。どうか記録の方もしっかりとお願いします。

S・M両協働員（千葉）——秀夫（仮名、中二）は、小学校六年の時から「まめ湯」に奉公するようになった。父は建具職人だが病弱で働けない。家族は、母と、秀夫を頼る六人の姉妹、計八人家族。生活は苦しいが生活扶助も、すれすれのところで該当しない。長欠対策協議会や、懇談会・家庭訪問等により、家庭事情、長欠事由を調査し、雇用主や父母とも話し合い、週二回は必ず登校させるようになった。

これは、二人の協働員が、それぞれ活動を分担してケースワークに努めたものです。当面の措置としてはやむを得ないでしょう。「本人のためには家にいるより幸せのようだ」といっておられます

が、就労状況をみると、賃金は小遣程度（金額不明）で、五か年後に舟一隻を貰うという約束らしい。これは明らかに労働基準法違反であり、認められないことで

す。現在の就業を認めて、就労だけの面を措置するという行き方は、安易に誰かが考えがちです。しかし、このような考え方は、幼い児童にとつてみれば、働くことと学ぶことの二重の負担がかかり、却って悪い結果をもたらしがちです。

このケースのような場合は、労働基準監督署の監督官にも連絡して協力を依頼してほしいと思います。

T協働員（滋賀）——照枝（仮名、中二）は中学校が遠く、家庭貧困のため通学できず長欠していた。九月頃O市内の某所に働いていたのを連れ戻し、担任教師と一緒に家庭訪問した。両親および本人と話し合い、秋の農繁期がすぎたら必ず登校すると約束した。その後、再三の登校勧告、教育長・民生委員等と連絡協議の結果、教科書代金額支給、生活扶助、教育扶助支給の承認を得た。

ところが、両親の偏見（もっと詳しく書いてほしい）により、これを一切断り、知人の紹介で、また他県へ就労させてしまった。目下婦人少年室とも連絡の上帰郷させているが、再び就労することがないよう啓発指導している。

このケースは、滋賀と大阪にわたって連絡活動していますが、協働員——婦人少年室の連絡が緊密にとれており、両親

さえ納得すれば、解決の見通しが明るいと思われまが、もう一步の努力ですからがんばってください。

M協働員（兵庫）——昭子（仮名、中二）の住んでいるのは未解放部落。毎月五千五百円の生活扶助を受けている。四月から断続一六三日間欠席、近所の八百屋の配達と子守をしている。学校訪問により担任教師から聴取把握する。

特殊な社会環境のため指導も困難であった。最初の家庭訪問では土地の民生委員に案内を頼んだほどで、場所は交通の便も悪く、へんぴなところであった。担任教師や協働員が何回となく家庭訪問した結果ついに家族を納得させ、昭子は登校するようになった。

学校の担任教師が、衣類・靴・学用品等を与え、M協働員は巡査から事情を聞いた。その土地の有力者等と連絡、協力を得たり、もっぱら連絡活動を行っていきます。特に、頑固な祖父の説得には苦

勞なされたようである。

他の県においても、未解放部落に問題のある場合が往々にして見られますが、その場合は、単に児童一人の問題で解決できるものではありません。地域社会全般の協力を仰がねばなりません。それだけに、協働員一人の力ではどうにもならない場合があります。よく、情勢を判断して適切な措置をお願いします。

以上の他、立派なケースワークがまだ

ありますが、紙面の都合で紹介できないので残念です。しかし、全般的にみますと、概して低調です。また、この活動を始めて目の浅い関係もありますが、先般お手許に差上げた「長欠就労児童保護活動手引」を御参照の上、ケースワークとして立派な業績をあげられますよう祈っています。

（三ページよりつづ）

低い労働条件を固定させ、労働力の質は低下し、生産性の向上や雇用の健全化をさまたげることになるであろう。また年少労働者も雇用労働者として、一つの企業組織の中にあるのであるから、企業全体のすがたをとらえ、この産業の性格、企業の特長性に対応した保護や福祉の対策を講じなければならぬ。それにはまず、この産業の体質を改善する施策がとられなければならないが、事業主の中には、労働条件の改善や労働者の定着、過当競争の防止等によって現状を打開し、労働保護や企業の向上を望むものも多いので、既成の協同組合等の組織を通じて、さらに協同的な動きを強くし、労働管理の近代化に努力することが、現在最も望ましい方法であると思われる。

すでに一部の地域には、業者のこのような動きが自主的に進められており、着々その実を結びつつあるので、今後に大いに期待したいと思う。

労組婦人のページ

「婦人労働こんだん会」

地方婦人少年室では、毎年、各地方の婦人組合員の方々と、当面している職場の問題、組合の問題、婦人部の活動状況等について、こんだん会を開催しています。

三十三年度におこなったこんだん会の報告から、めばしい問題をひらいてみます。

組織について 単組における婦人対策機関の強化。婦人組合員の強力な組織化。未婚婦人労働者の組織化。地域交流。職場交流。

雇用について 不況や企業合理化による退職勧告、希望退職、一時休職、職場縮小、既婚婦人に対する退職勧告、雇用の機会均等。

労働条件について 男女の賃金差、その他の男女差別待遇、不況による賃下げ、昇給停止、女子の結婚退職に対する割増金、「合理化」による労働強化、バス車掌の労働時間延長。

母性保護・福祉施設について 人員が少ないため産休がとれない、子供もいない。生休を完全にとるようすすめている。産休法案立法化に努力中。託児所・授乳室設置、拡張要求。

このように多くのことが話しあわれましたが、どの組合も一様に問題に

たことは、婦人組合員の意識を向上させ、婦人部の組織を強化させることが問題解決のために必要であるということです。これについて、もう少し詳しくわたくし婦人組合員の声をとりあげてみましょう。

組合意識について
○婦人部として独立したいが、婦人自身が婦人問題に対する理解協力がない。青年部によっている状態である。

○女子組合員のなかには婦人部をなくしてよいという動きがあり、非常に低調で幹部だけで空回りしている感がある。

○青年部と婦人部は別になっていて婦人部の活動は比較的活発であるが、部員の組合意識は必ずしも高いとは言えない。

役員選出について
○組合の役員に出るものが少く、同一人が再任するようになり幹部闘争になりがちである。理由として、①上役に任じられる。②既婚者は職場と家庭の仕事で手いっぱいのため、時間外の多い組合活動をするのは困難だ。③組合役員になると勤務時間中、席をたつことが多く、女子の少ない職場ではそれが非常に目立つことである。④女子自身も男子も女のくせに幹部になって生憎だという観念がぬけきれない。

○執行委員十八名中六名は女子であり、未婚者は既婚者をかばってなるべく未婚者が役員になるようにしている。その

のため役員の中に既婚者がいないし、会合をもつてもできていないので、希望退職問題、託児所問題で既婚者の声が出てこない。

成果として
○千五百円のベースアップ闘争をやったから婦人も組合意識をもつようになった。

○女子の専任職員をおくようになって、女子自身の自覚もでき、男では気付かない要求もだすようになった。しかし女ばかりでなく、男も含めての話し合いは必要だ。

○五百六十人中女子は百人いるが、二八年はじめて女子代議員が選出された。はじめは好奇心をもってみられていたが、実際には会計面をあまり、大いに能力を発揮してとめられた。労使協議会の時も女子はどしどし発言し、男子執行委員も男女差のないことを発言した。近頃では、昇給率、その他の問題にも男女差をつけなくなってきた。

対策について
○執行部は男子ばかりで婦人の問題はとりあられにくい。

○既婚者が組合の集りより家庭に早く帰る点をお互いに研究しなければならぬ。たとえば、家族の理解と協力、家事の合理化などについて。

○婦人部の会合の時、集まりがわるいので、魅力あるプログラムを組むよう工夫した。

夫をこらしている。

○労使で話し合いの結果、新規採用者の養成期間に二時間から三時間位組合の時間を設け、組合幹部による組合のあり方等の説明があるので、ある程度、組合の知識をもっている。

○各職場のグループから選挙により、リーダーを一人ずつえらんで婦人の声をきくようにしている。

○労組が弱体化したため、婦人部の活動も低調。とにかく、女子の役員がでることが必要だ、そうしないと女子の問題はいつまでもおきざりにされる。

以上が主な発言内容でしたが、みなさんの組合はいかがでしょうか。

①ベビーシッター
6、婦人に適用される税法
7、同一労働同一賃金
8、婦人の教育の機会
9、婦人の経済的機会
10、助言サービス計画
11、国連および専門機関の事業に対する婦人の参加
12、少数者の差別防止と保護に関する小委員会、第十一回会議に出席した婦人の地位委員会代表の報告
13、全アメリカ婦人委員会からの報告
14、婦人の地位に関する通信
15、事業計画および優先事項項目検討
16、文書作成の統制と制限
17、経済社会理事会に対する報告書の

婦人労働トピックス

女中さんの「憲章」

神田橋女子職安がつくる

現在、東京都では求人三に対し求職一というほど女中さんが払底しており、同職安にはしばしば「うちには給料もいいのにどうして女中さんが居つかないのかしら」といってくる主婦がある。そこで、この労働基準法適用外の職種である「女中さん」の労働条件の改善と、女中さん払底の状態をなくしようと「憲章」をつくり、東京で働く女中さんの九五%の出身地である東北、甲信越へ配ることにした。「憲章」の内容は次の通り。

求人条件 ①一日十二時間労働で睡眠時間 八時間。月二日以上以上の定休日、有給休暇は年に七日以上。②給与は現金で一か月三、五〇〇円以上、支払日を定める。休日労働には割増賃金を与える。③年に五〇〇円の昇給。年二回一か月分の賞与（現金で）。④医療保障、業務上病傷は雇用主全額負担。⑤退職金は就職して六か月たったら給与外から月最低三〇〇円を積立て一年以上の勤続者が退職の場合全額払う。⑥解雇予告は三十日前、予告なしの場合三十日の平均賃金を支払う。⑦地方からくる女中さんに四か月勤務したら赴任旅費全額を支給する。

〔労働管理監督者（主婦）〕 ①仕事の日報表をつくり家族の性格をあらかじめ女中

さんに教え、無統制な命令をしない。②必要以上の行儀作法をきびしくしない。③親書、持物検査はしない。④食事は家族と同一のものを与える。⑤呼称は本人の名か愛称を呼ぶ。

求職補導（職安がおこなう） ①都市生活の最低限の知識を求職者に教える。②就職した者を年一回集め意見を交換する。③求職者への要求として（例）東京へ行く足がかりとして女中をえらばないこと（例）身分引受人をはっきりさせる（例）仕事に責任を持つ（例）事前に求人条件をよく吟味する（例）夜間通学やケイコゴとは労働の余暇にすること（例）仕事上の命令は守ること（例）不平不満に対して自己反省する（例）過失をおかしたら素直に雇用主にあやまる（これらをおおそかにすると解雇理由になる）

××××××××××
深刻な審判の中小企業
業ストで55日「主婦と生活社」

争議のきっかけは、さる二月はじめに発令された一人の労働幹部（女子）の配置転換だ。労組は「組合の切っ掛けをねらった会社の作戦」とみて、配置替えの撤回を求める一方、これを機会に新たに人事協定を結ぼうと団交にもちこんだ。

しかし会社側は「組合のいい分を通す」とは経営権がなくなることを拒否。同月十五日団交が決裂、労組は同日午後から直ちに無期限全ストに入っ

た。「配置替えから全無期限スト」に入

入ったのは珍しい例だが、ひとつには組合側が会社の出方を甘くみたため、もうひとつは「前時代的な差別待遇」と組合側はいつているように、平素からつもった会社に対する不満が爆発したためのもうだ。三月に入ると会社は「一、四階の社屋にろう城の労働員にロッカウトを宣告。労働組合委員長に対する懲戒解雇処分を通知した。労組は上部団体の総評、地評、出版労働、全印連連をはじめ千代田地区労働、新聞労働、日放労働、社共両党などで作った共同闘争会議に入

った。

××××××××××
賃金構造基本調査「労働者」
この調査は、昨年五月に四分賃金に

ついて、鉱業、金融、保険業、運輸通信業、電気ガス、水道業に属する常用労働者十人以上の事業所約四万四千に雇用される常用労働者約百二十万人を対象としておこなったものである。

調査結果のうち、主なるものをひらいてみると、全産業、全労働者の平均賃金は、一六、六〇八円、男子平均は一六、六三九円、女子は八、八〇三円（男子の約四五%）となっている。

調査された二〇〇職種の中で最も賃金の高い職種は、男子では、ガラス製板工の三二、七七〇円、女子では、保険外交員の二六、八九七円、一方最も低い職種は男子では製材工の一、六二二円、女子では建築材料調理工の五、四〇三円で

婦人の政治的権利について二つ、婦人の私生活上の地位、結婚婦人の国籍同一労働同一賃金、婦人の教育の機会について二つの決議を採択したほか、経済社会理事會に採択を勧告する決議案を六つ作成した。

なお、谷野婦人少年局長は第二副議長に選出された。

全産業労働者の年齢別賃金の平均賃金をみると、男子では四〇歳〜五〇歳までは年齢増加にしたがって賃金が増加し、この年齢をこえると賃金は再び低下していき、女子の場合は、この最高賃金に達する年齢は低く、二五歳〜三〇歳となっている。

全産業の規模別賃金を昭和二十九年調査と比較すると、大企業の上昇率は二〇%に比べ、中小企業の上昇率は一五%とやや低く、そのため規模別賃金格差は一層拡大している。

全産業労働者の年齢別賃金を二九年と比較すると、男女とも二五歳未満の低年齢層の賃金格差には細少傾向がみられるのに反し、高年齢層では拡大傾向を示している。結局、全体的にみると、二九年当時と比べ年齢別賃金格差もさらに一層拡大したといえる。

婦人界の動き

(三月十六日・四月十五日)

(三月)

十九日 全国農協婦人組織協議会主催の「農協婦人組織生活改善発表大会」が開かれ(於東京) 会員二〇〇名が参加、全国六ブロックから選ばれた代表が農家における生活改善の体験発表を行った。

二十二日・二十三日 総評婦人協議会を中心とする婦人月間(国際婦人デー)から婦人週間を結ぶ四十日間 実行委員会主催の「第四回働く婦人の中央集会」が開かれ(於東京) 全国から集った約二千人の働く婦人が、「賃金の男女差をなくし最低賃金を確立するに」「合理的に反対し婦人の職場を守るには」などのテーマで、当面する働く婦人の問題を討議し合った。

二十五日 大阪大学大学院の学位論文審査に同大学院生郷原佐和子さん(二十九歳)の論文「非線形共振回路の研究」がパスし、我が国初の婦人工学博士となった。

二十五日・二十六日 各都道府県社会教育課の婦人教育担当者、婦人団体関係者等約二百名を集めて、文部省主催による「全国婦人教育研究会」が、婦人の自主的活動の反省と課題の主題「マ」のもとに開かれた(於東京)。

連絡協議会と新生活運動協会の主催で、「新生活運動地域婦人団体指導者研修会」が開かれ(於東京) 全国から二百名の代表が参加、「国家予算を知るために」「社会道徳を高めるために」「貯蓄をすすめるために」「環境をよくするために」の四部会に分れて話し合いを行った。

(四月)

九日 婦人参政権行使を記念する第二回「婦選会議」が、私たちの力で明るい政治に、というスローガンのもとに開かれ(日本婦人有権者同盟他八婦人団体主催、於東京) 明大藤原教授、市川房枝氏、久布白落氏、山高しげり氏等の講演や討議が行われた。

九日 現行の公的年金適用者及び受給者以外の国民を対象に老齢、障害、または死亡に際して年金を支給し、国民生活の安定を図ることをねらいとした「国民年金法」が成立した。これにより提出制には老齢、障害、母子、遺児、寡婦の五年金、無提出制(保険料を納められない人及び制度発足時すでに一定年齢以上又は一定状態にあるものを対象)には老齢、障害、母子の三福祉年金が設けられ、本年十一月一日(但し被保険者の資格の届出等に関する規定は三十五年十月一日、保険料の徴集等に関する規定は三十六年四月一日)から施行され、本年度末には初の年金給付が行なわれることとなった。

十日・十六日 労働省主催の第十一回婦人週間が、個人の自由と責任が集團を

人週間が、個人の自由と責任が集團をそだてるの、スローガンのもとに二週間にわたり全国一斉に実施された。また十二日から十五日まで、労働省、NHK共催の第七回「全国婦人会議」が東京で開かれ、全国から出席した婦人會議員六十名が、集團における個人、その自由と責任のテーマで、農村及び都市における問題について討議を行なった。

十五日・十六日 全国生活協同婦人大会(主催・日本生活協同組合連合会婦人部全国協議会、於東京)が開かれ、物価動向、値上げ関係諸法律、商品及びその流通機構等について体験発表及び討議が行われ、引き続き総会で、新年度の活動方針、事業計画等を決定した。

【訂正】 四月号掲載の本欄二月十六日記事中、「家事サービス協会(会長西清子氏)」とあるのは、西富貴子氏の誤りにつき訂正いたします。

婦人の地位委員会について

【会期】 一九五九年三月九日・三月二十七日

【場所】 ニューヨーク国連事務局

【委員国と代表】

アルゼンチン プランカ・スタビル夫人

カナダ ハリー・S・クオート夫人

中国 チュ・シェング・イェチエング夫

人(代理)

キューバ ウルグリア・マリーナス女史

チエコスロバキア

ヘレナ・レフレロヴァ夫人

ドミニカ

ミナウ・ベルナディーノ女史

フランス

マリ・エレヌ・ルフォシエ夫人

ギリシャ

アレクサンドラ・マンツリス夫人

イスラエル

ダマ・シェハム・シャロン夫人

日本

谷野せつ

メキシコ

マリア・ラウアル・ウルピナ女史

オランダ

ジャンティン・ヘフティンク女史

(代理)

バキスタン

シャーリン・アジツ・アームッド夫人

ポーランド

ゾフィア・デンビンスカ夫人

スウェーデン

アグダ・ロッセル夫人

ソ連

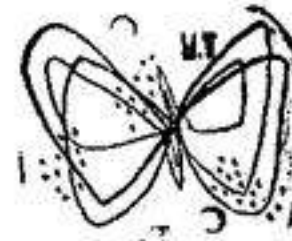
エカテリナ・コルショウノワ夫人

英国

ルース・トムリンソン女史

アメリカ

ロレナ・ハーン夫人



協働員のひろば

長欠児に明るい話題

佐藤 公子

滋賀県人少年室協働員

昨年夏、婦人少年室協働員を仰せつから、まず第一に手がけた仕事は、長欠児童を一人でも完全に復校させるということだった。

秋の日ざしもまだ暑い十月のある日、私は久子という三年間長欠している子供の家を訪れた。その子は九歳の時実母に死なれ、継母の手で十五歳の今日まで育てられたが、昭和三十年頃から、母が肺結核におかされたため、家の手伝をして時々学校を休んでいた。父は鉄道員で、遠い駅に勤務のため留守がち、兄は大阪の商店に勤め、姉もすでに嫁いでいた。久子の下には四歳になる異母妹がいて、保育園に通っていた。久子が全く学校へ行かなくなった昭和三十一年十月からちょうど二年たった。

久子が欠席している間に受持の先生は三度変り、現在の先生は久子に逢ったこともないそうで、級に籍はあっても、誰にも見捨てられた存在であったのだ。その日は病院に行っているとのこと、二人共留守、同居人に来意を告げ翌日、再び訪問して母親と本人に会うことができた。私は義務教育の大切なこと、免状が

なければ就職できないこと、もし今、久子が決心して登校するならば来年三月卒業できるだろうということなどを細々と話した。母親は、久子が知能が低くく不良で、学校へやっても意義がないと申し立てたが、久子に聞くと学校へ行きたいという。しかし母親は、まだ体がすぐれないので、食事の仕度、買物等家の不都合のないようにした上なら、学校へやるとよいというところまで話が進んだ。

で、時には早退しても家事を手伝うときめて、やっと母親を説きふせ、翌日受持の先生に話に行ってもらったのである。家庭は中流で貧しくはないが、ただ継母であるため、自分の都合だけ考えて久子の教育には無理解であった。話がきまったからには、一日も早く登校するようにと知人に頼んで教科書を探してやり、十月十日から久子は元気で登校しはじめた。しかし、まる二年も休んだので、友達もなく、学級も分らず、ずいぶん淋しいことだろうと考え、近所の女の子に毎日誘ってもらうようにした。久子は確かに知能が低い、それだけに周囲のこともあまり気にせず、割合明かに毎日家



長欠児童問題解決の鍵は

長欠児童調査から学ぶ

橋山 嘉蔵

滋賀県人少年室協働員

問題の正しい理解

(a)社会連帯性から

長欠児童の実態を把握するには、私どもが住む社会に、現在こういう問題があることに思いをめぐらし、自分たちの社会に起こった問題を、自分もその社会の一員として、自分のものとして解決しようとする、いわゆる社会連帯性の立場から問題に近づき、問題を正しく理解することが大切である。

(b)問題の多面性

私が調査に当たってみて知ったことは、この問題の周辺には、この問題と連関をもっている人が沢山いることである。たとえば、区長、檀那寺の住職、学校の教師、市町村の民生課員、民生児童委員、児童福祉司・教育委員・学校長・警察官、家族等。これらの人々は皆この問題の重要であることを認め、それぞれの立場から一応

事と通学に追われているようだった。受持の先生も久子に同情され、クラスの子供達もとても親切にしてくれた。それから五か月、私も家庭と学校の間を、十何回も往復して、欠席しないよう、卒業までがんばるよう激励した。幸い、久子は休まずで丈夫であったが、雨の日、雪の日、家事をすませ妹を保育園に送ってから登校する努力は、並大抵ではなかったであろう。しかし、努力は遂に実を結び、母親の病氣も殆んど回復し、学校の特別の計りで卒業できることになった。昭和三十四年三月十一日、卒業式の日に、私は平室長の代理として列席し、

久子に婦人少年室からの記念品を贈り、これから社会に出て、いつも明るく正しく、まじめに働くよう励ました。希望に満ちた久子は、知人の世話で、京都の硝子問屋にすでに就職している。久子の登校がもう一、二か月おくれたら、卒業できないところだった。婦人少年室が長欠児童の復校という仕事に力を注ぎ、私があの子を発見したのは、偶然と云えば偶然だが、久子にとっては、一生の幸福を左右する鍵であった。一人でも幸福にするため、あらゆる困難を乗り越えて、私は一層この仕事に努力したいと思う。

実業之日本社

出版案内

東京都中央区銀座西一の三・振替東京三二六番

H.O.マインナー
大木坦訳

スパイ・ゾルゲ

第二次大戦中、日本を舞台とした国際スパイ・ゾルゲの暗躍を素材とした事実小説。著者はドイツの外交官で、当時東京のドイツ大使館付情報官を勤めた人。

280円
〒32

丸木俊子

生々流転

北海道の寺院の娘として生れた著者が、苦しい芸術の道を通りつづ、「原爆の図」によって、ひたすら世界の平和を願う、国際的女流画家として認められるまでの自叙伝。

280円
〒32

壺井栄

潮時計

思索派の姉と行動派の妹とが織りなす、愛と結婚の真実をつづる青春のロマン。雑誌新女苑に連載された、作者の愛着深き最近作。

270円
〒32

佐藤春夫

小説智恵子抄

親交深き著者が、追憶の情も新たに綴る智恵子光太郎の純愛物語。その青春の恋より筆を起した狂える妻と孤高の詩人との哀しくも美しい愛の頌歌。

250円
〒24

菊村到

天皇陛下万歳

文芸春秋最近号で絶賛を博した一〇〇枚の問題作「天皇陛下万歳」ほか五編、新鋭作家菊村到が自信をもって贈る自選小説集。

270円
〒32

室生犀生

生きるための橋

名作「生きるための橋」をはじめ、最近一年間に発表された短編七編を収録。巨匠の筆力ますます冴え、独得の詩境にいざなう、室生文学の粋。

280円
〒32

河竹繁俊
監修

歌舞伎事典

歌舞伎を鑑賞するためにぜひ必要を役者や狂言の知識の他、この社会だけの特殊な用語や約束行事や慣習などを知るのに便利。付録に主要狂言名題一覧・家の装・現代歌舞伎俳優一覧等。

350円
〒32

斉藤文雄
監修

ベビーブック

愛児の生れたときから入学までの成長の歴史が記入され、写真アルバムをもかねた成長記録帖。愛児の出生記念に、出産のお祝いに最適。B5大判箱入豪華本。全頁オフセット二色刷。

1000円
〒60

昭和二十八年五月二十日第三種郵便物認可
昭和三十四年六月五日

（毎月一回五日発行）

婦人と年少者

（第七巻）

（第六号）

定価五〇円（送料四円）